

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月23日
【事業年度】	第63期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	ヨネックス株式会社
【英訳名】	YONEX CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 林田 草樹
【本店の所在の場所】	東京都文京区湯島三丁目23番13号
【電話番号】	03(3839)7112
【事務連絡者氏名】	常務取締役 米山 修一
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区湯島三丁目23番13号
【電話番号】	03(3839)7112
【事務連絡者氏名】	常務取締役 米山 修一
【縦覧に供する場所】	ヨネックス株式会社新潟工場 （新潟県長岡市塚野山900番地1） ヨネックス株式会社東京工場 （埼玉県草加市手代三丁目17番10号） ヨネックス株式会社大阪支店 （大阪府大阪市天王寺区小橋町8番3号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期(当期)
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	54,159,575	61,042,811	62,188,009	61,097,944	61,967,107
経常利益 (千円)	2,964,115	3,839,009	2,858,717	2,469,829	2,265,949
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	2,227,471	3,037,745	1,862,539	1,722,848	1,652,899
包括利益 (千円)	1,698,302	2,727,672	2,258,719	1,070,176	1,661,298
純資産額 (千円)	32,688,202	34,988,639	36,815,400	37,494,713	38,758,015
総資産額 (千円)	47,190,178	52,213,531	53,237,428	54,272,748	54,104,439
1株当たり純資産額 (円)	374.83	400.75	421.54	428.36	442.81
1株当たり当期純利益 (円)	25.59	34.82	21.33	19.71	18.89
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	25.49	34.72	21.29	19.70	-
自己資本比率 (%)	69.2	67.0	69.1	69.0	71.6
自己資本利益率 (%)	7.0	9.0	5.2	4.6	4.3
株価収益率 (倍)	43.6	35.5	27.6	34.1	26.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,638,334	3,241,222	2,783,978	2,283,059	2,967,921
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,635,308	2,674,863	1,170,732	1,635,589	1,493,845
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	721,332	2,022,609	918,887	1,092,443	1,317,479
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	8,445,109	10,815,392	11,590,900	10,901,821	10,927,461
従業員数 (人)	1,588	1,710	1,737	1,795	1,815
[外、平均臨時雇用者数]	[ - ]	[ 190 ]	[ 190 ]	[ 190 ]	[ 185 ]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2017年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行いました。第59期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 第60期以降の1株当たり純資産額の算定において、「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末発行済株式数から当該株式数を控除しております。
4. 第60期以降の1株当たり当期純利益の算定において、「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。
5. 第60期以降の平均臨時雇用者数は従業員数の100分の10を超えたため、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。
6. 第63期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期(当期)
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	48,213,285	49,128,445	49,392,939	49,048,791	48,505,393
経常利益 (千円)	1,728,438	2,380,192	1,262,152	1,429,923	1,344,218
当期純利益 (千円)	1,226,090	2,121,956	988,664	723,923	1,191,611
資本金 (千円)	4,706,600	4,706,600	4,706,600	4,706,600	4,706,600
発行済株式総数 (株)	23,405,200	23,405,200	93,620,800	93,620,800	93,620,800
純資産額 (千円)	30,500,766	32,206,168	32,778,399	33,054,340	33,881,659
総資産額 (千円)	43,057,633	47,714,777	47,432,287	47,931,581	47,517,236
1株当たり純資産額 (円)	349.74	368.87	375.30	378.04	387.10
1株当たり配当額 (円)	18.00	20.00	5.00	5.00	5.00
(内1株当たり中間配当額)	(7.50)	(10.00)	(2.50)	(2.50)	(2.50)
1株当たり当期純利益 (円)	14.09	24.33	11.32	8.28	13.62
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	14.03	24.25	11.30	8.28	-
自己資本比率 (%)	70.8	67.5	69.1	69.0	71.3
自己資本利益率 (%)	4.1	6.8	3.0	2.2	3.6
株価収益率 (倍)	79.1	50.8	52.0	81.3	36.1
配当性向 (%)	31.9	20.6	44.2	60.4	36.7
従業員数 (人)	1,181	1,218	1,241	1,280	1,277
[外、平均臨時雇用者数]	[129]	[179]	[152]	[119]	[95]
株主総利回り (%)	287.9	320.6	155.2	178.1	132.8
(比較指標: TOPIX)	(87.3)	(98.0)	(111.2)	(103.1)	(90.9)
最高株価 (円)	4,730	6,870	1,221	870	782
		1,249			
最低株価 (円)	1,488	3,920	579	527	362
		1,205			

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 2017年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行いました。第59期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益、株主総利回りを算定しております。

3. 第59期の1株当たり配当額には、特別配当3.00円が含まれております。

4. 第60期以降の1株当たり純資産額の算定において、「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末発行済株式数から当該株式数を控除しております。

5. 第60期以降の1株当たり当期純利益の算定において、「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。

6. 平均臨時雇用者数は従業員数の100分の10を超えたため、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。

7. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

8. 印は、2017年4月1日付で普通株式を1株につき4株の割合で株式分割を行ったことによる権利落後の最高株価及び改定株価を示しております。

9. 第63期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
1958年6月	バドミントンラケットの製造及び販売を目的として株式会社米山製作所を設立
1961年11月	東京都台東区に東京営業所を設置し、国内・輸出の販売部門の充実を図り、自社ブランドによる販売を開始
1961年12月	本社（現新潟工場）第一工場を新潟県三島郡越路町に建設
1963年4月	貿易部門を分離独立させ、貿易商社として株式会社ヨネヤマスポーツ（現当社海外営業部）を設立、輸出業務を強化
1965年6月	有限会社ミノルススポーツ（現当社東京工場）を設立、シャトルコックの製造・販売を開始
1967年2月	株式会社米山製作所を株式会社ヨネヤマラケットに商号変更
1968年9月	有限会社ヨネヤマラケット東京工場（旧有限会社ミノルススポーツ、現当社東京工場）の工場を埼玉県南埼玉郡八潮町に建設、シャトルコックの製造能力を増強
1969年1月	本社（現新潟工場）第一工場を増設、テニスラケットの製造を開始
1971年7月	東京営業所を東京都文京区（現本社所在地）に移転、同時に東京本店に昇格
1974年1月	株式会社ヨネヤマラケットをヨネックススポーツ株式会社に商号変更、併せて“ヨネックス”の商標を出願
1978年7月	大阪市天王寺区に大阪出張所（現大阪支店）を設置し、西日本地区の営業を強化
1981年7月	西ドイツに現地法人YONEX SPORTS GmbH（販売会社）を設立
1982年7月	ヨネックススポーツ株式会社をヨネックス株式会社に商号変更 ゴルフ事業に進出、新素材のゴルフクラブを発売
1983年2月	株式会社ヨネックス東京工場（旧有限会社ヨネヤマラケット東京工場、現当社東京工場）にてストリングの製造を開始
1983年8月	アメリカに現地法人YONEX AMERICA INC.（販売会社、旧YONEX CORPORATION）を設立
1984年3月	名古屋市中区に名古屋営業所（現名古屋支店）を設置
1987年2月	福岡市博多区に福岡営業所を設置
1987年3月	イギリスに現地法人YONEX U.K. LIMITED（販売会社、現連結子会社）を設立
1987年7月	台湾に現地法人YONEX TAIWAN CO., LTD.（生産会社、現連結子会社）を設立
1988年4月	香港に現地法人YONEX SPORTS HONG KONG LIMITED（販売会社）を設立
1989年4月	新潟県三島郡越路町にヨネックス開発株式会社（現当社）を設立、ゴルフ場開発に着手
1989年8月	西ドイツに現地法人YONEX GmbH（販売会社、現連結子会社）を設立、旧YONEX SPORTS GmbHの業務を継承
1990年1月	仙台市宮城野区に仙台営業所を設置
1990年4月	東京都文京区湯島三丁目23番13号に本社を移転、同時に株式会社ヨネックス東京工場、ヨネックス貿易株式会社（旧株式会社ヨネヤマスポーツ）の2社を吸収合併
1991年11月	アメリカ現地法人YONEX CORPORATION（当時）は、カナダ代理店であったYONEX CANADA LIMITED（販売会社）を買収
1994年2月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
1996年1月	アメリカに現地法人YONEX CORPORATION U.S.A.（販売会社、連結子会社）を設立、旧YONEX CORPORATIONの業務を継承
1996年7月	ヨネックス寺泊カントリークラブ（現当社ヨネックスカントリークラブ）が営業開始
2001年10月	新潟生産本部（現新潟工場）で環境管理システム国際規格ISO14001の認証を取得
2004年9月	札幌市東区に札幌営業所を設置
2005年3月	ヨネックス開発株式会社を吸収合併
2010年7月	中国に現地法人YONEX GOLF CHINA CO.,LTD.（販売会社、現連結子会社）を設立
2010年12月	アメリカの現地法人YONEX CORPORATION U.S.A.をYONEX CORPORATION（販売子会社、現連結子会社）へ社名変更
2011年8月	カナダの現地法人YONEX CANADA LIMITEDを清算し、YONEX CORPORATIONに業務を継承
2014年11月	全国の物流拠点を東西2拠点に統合し、東・西日本物流センターを設置
2015年4月	中国の現地法人YONEX GOLF CHINA CO.,LTD.をYONEX SPORTS(CHINA)CO.,LTD.へ社名変更
2015年11月	東京工場に第二工場B棟を増築（埼玉県八潮市）
2016年4月	新潟生産本部（現新潟工場）長岡第二工場を新潟県長岡市に建設
2016年5月	インドに現地法人YONEX INDIA PRIVATE LIMITED（生産会社、現連結子会社）を設立
2018年11月	ストリングマシン等の製造会社である東洋造機株式会社の株式を取得し子会社化
2019年6月	新潟生産本部を「新潟工場」へ改称
2019年12月	東洋造機株式会社の発行済株式を追加取得し完全子会社化

### 3【事業の内容】

当社グループは、ヨネックス株式会社（当社）及び子会社 8 社から構成されており、バドミントン、テニス、ゴルフ等のスポーツ用品の製造、仕入、販売を主な事業とし、さらに関連するスポーツ施設の運営等を行っております。事業内容と、当社及び関係会社の当該事業にかかる位置付けは次のとおりであります。

なお、「第 5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### (1) スポーツ用品事業（会社総数 9 社）

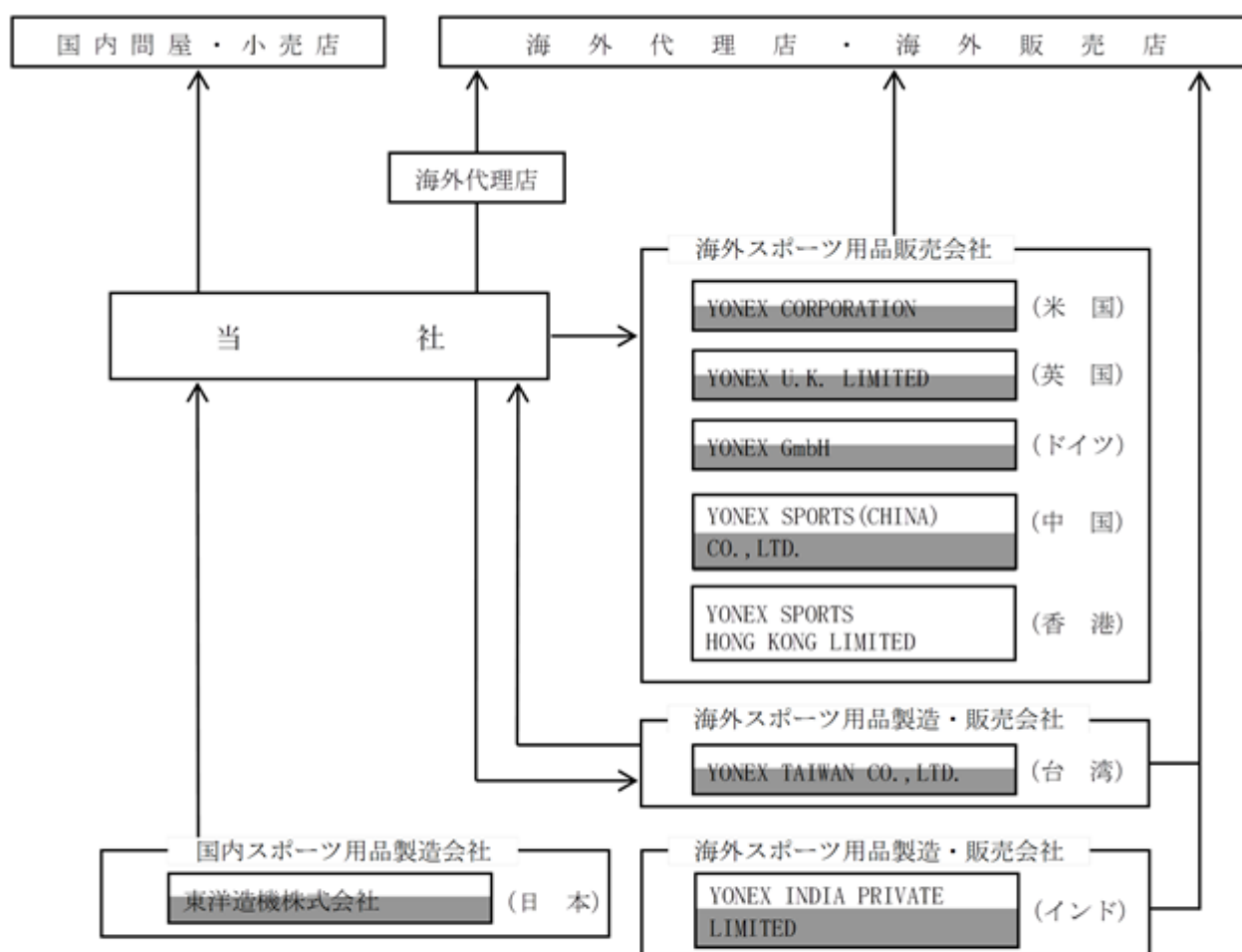
当社はバドミントンラケット、ソフトテニスラケット、テニスラケット（硬式）、ゴルフクラブ、スノーボード、シャトルコック、ストリング等を製造するとともに、バドミントンラケット、シャトルコックの一部を子会社である YONEX TAIWAN CO., LTD. より仕入れ、また、ストリングマシンを子会社である東洋造機株式会社より仕入れ、これらを販売するほか、ウェア、シューズ等の商品の仕入、販売も行っております。

また、海外の販売は、YONEX SPORTS(CHINA)CO., LTD. をはじめとする連結子会社及び各国の有力代理店を通じて行っております。

#### (2) スポーツ施設事業（会社総数 1 社）

当社でゴルフ場及びテニス、ゴルフ練習場の運営を行っております。

以上述べた事項の概要は、下図のとおりであります。



(注) ——— 物の流れ  
 ■ 連結子会社  
 □ 非連結子会社（持分法非適用）

#### 4【関係会社の状況】

##### 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任等		資金援助(貸付金)(千円)	営業上の取引
					当社役員(名)	当社従業員(名)		
YONEX CORPORATION (注)2	米国 カリフォルニア州 トーランス市	23,000千米ドル	スポーツ 用品事業	100.0	2	1	-	当社製品及び 商品の販売
YONEX U.K. LIMITED (注)2	英国ロンドン市	2,995千英ポンド	スポーツ 用品事業	100.0	2	1	79,992	同上
YONEX GmbH (注)5	ドイツ ノルドライン ヴェストファーレン州 ヴィリヒ市	242千ユーロ	スポーツ 用品事業	100.0	2	-	-	同上
YONEX SPORTS (CHINA)CO.,LTD. (注)2.6	中華人民共和国 上海市	63,180千中国元	スポーツ 用品事業	100.0	2	2	-	同上
YONEX TAIWAN CO.,LTD. (注)2	中華民国台中市	60,000千台湾元	スポーツ 用品事業	100.0	3	3	-	当社製品及び 商品の販売並 びに当社製品 の製造
YONEX INDIA PRIVATE LIMITED (注)2.3	インド カルナ - タカ州 バンガロ - ル	325,000千印ルピー	スポーツ 用品事業	100.0 (0.3)	1	2	-	当社製品の製 造及び販売
東洋造機株 (注)7	日本 埼玉県新座市	10,000千円	スポーツ 用品事業	100.0	-	5	86,785	当社製品の製 造及び販売

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 上記の連結子会社のうち、YONEX CORPORATION、YONEX U.K. LIMITED、YONEX SPORTS (CHINA)CO.,LTD.、YONEX TAIWAN CO.,LTD.及びYONEX INDIA PRIVATE LIMITEDの5社につきましては特定子会社に該当いたしません。

3. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

4. 連結子会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5. YONEX GmbHには、資本準備金が2,185千ユーロあります。

6. YONEX SPORTS(CHINA)CO.,LTD.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	16,854,004千円
	(2) 経常利益	1,778,365千円
	(3) 当期純利益	1,419,701千円
	(4) 純資産額	4,610,395千円
	(5) 総資産額	8,059,535千円

7. 東洋造機株式会社の発行済株式を追加取得し、完全子会社化いたしました。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

セグメントの名称	従業員数(人)
スポーツ用品事業	1,789 (163)
スポーツ施設事業	26 (22)
合計	1,815 (185)

- (注) 1. 提出会社は2020年3月31日現在、子会社は2019年12月31日又は2020年3月31日現在の数値であります。  
 2. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除いております。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、季節従業員者)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,277	38.5	14.8	4,962,840

セグメントの名称	従業員数(人)
スポーツ用品事業	1,251 (73)
スポーツ施設事業	26 (22)
合計	1,277 (95)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除いております。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、季節従業員者)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
 2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。  
 3. 上記のほか常勤嘱託65名がおります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

スポーツ用品業界におきましては、世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大による活動の制限により、厳しい市場環境が続いております。当社としても、世界各拠点において在宅勤務や一時的な拠点の休業を実施し、従業員や地域社会の安全確保と感染拡大防止に取り組んでおります。この困難な時期におきまして、培ってきた技術を磨き、お客様の期待を超える「新たな価値」を創造していくことが最重要課題だと認識しております。

また、当社は、経営理念「独創の技術と最高の製品で世界に貢献する」に基づき、質の高いものづくりとスポーツの普及・振興活動を通じて、人々の健康と豊かな生活に資する企業を目指しております。この経営ビジョンの実現に向けた中期経営計画につきましては、本来2021年3月期が最終年度にあたりますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響も踏まえ、5月20日の適時開示の通り数値目標を取り下げることいたしました。しかしながら、中期経営計画で掲げた戦略を実行し、成果につなげていくことは当社の課題であり、引き続き取り組んでまいります。

#### 中期経営計画 基本方針

##### 顧客の感動を呼ぶ質の高いものづくりの追求

「新素材・新技術・新理論」の開発方針に基づく当社のものであり、常にお客様の心を動かすイノベーションを追求していきます。そして環境に配慮した製品の開発、製造を行ってまいります。

##### 生産性・品質向上と産学連携による研究開発の促進

研究施設の拡充と大学との連携による新製品の開発、AI、IoTの活用や自動化を進めながら、生産性改善による製造コストの低減に引き続き取り組むとともに、さらなる品質向上に努めてまいります。

##### グローバルマーケティングの推進によるヨネックスブランドの訴求

全世界統一のブランディング推進組織によるさらなるマーケティングの機能強化に取り組み、競技の普及・発展活動による市場の創造にも引き続き注力いたします。

##### 世界販売網の拡大とサプライチェーンマネジメントの強化

海外における取扱い店舗網の拡大や契約コーチ、ストリンガーとのネットワークを強化し、販売体制構築に合わせた生産流通体制の強化を行ってまいります。

##### 権限委譲の推進による意思決定のスピード化と人材の育成

権限委譲を推進することで、非常に速いスピードで変化するグローバル市場への対応を図るとともに、経営人材の育成に取り組んでまいります。国籍、性別、年齢等を問わないダイバーシティの取り組みを加速し、全ての社員が自身の能力を最大限に発揮できる環境の整備を推進してまいります。

当社では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響とそれに伴う外出制限によって世界中の人々が改めて感じたであろう体を動かす喜びとスポーツの素晴らしさを、収束したときに存分に味わってもらうための製品や舞台を提供できるよう、準備を進めております。そして、上記の戦略を推進するとともに、世界的に掲げられている社会の持続可能性（サステナビリティ）をめぐる課題に対しても、事業活動を通じて解決に貢献すべく取り組んでまいります。今後もすべてのステークホルダーの方々との対話を深め、持続可能な社会の実現に貢献し、企業価値の向上を目指してまいります。



## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 事業環境に関するリスク（人口動態、競争環境、消費者の購買行動や嗜好の変化）

今後のスポーツ用品事業について、国内は中長期的な少子高齢化による人口の減少が予測されます。当社グループの一部製品については、国内における若年層の学校体育及びクラブ活動が主要な需要を担っているものがあり、若年層の人口減少による需要減少で売上・利益が減少する可能性があります。

海外については国や地域によって事業環境が異なり、国内同様、少子高齢化や市場の成熟によって需要の大きな伸びが見込めない地域と、今後の人口増加、所得水準の向上、競技の普及により市場の拡大が見込まれる地域が混在しています。

市場の成熟が見られる地域では、お客様の購買行動や嗜好の変化のスピードが加速しており、素早くその変化を捉えてお客様の期待や予想を超える製品を提案することが必要です。それらに対応できない場合、また競合他社に遅れを取った場合、当社の売上・利益が減少する可能性があります。市場の拡大が見込まれる地域においては、当社のお客様を大きく増やす機会がある一方、平均的な購買単価が低いため参入障壁が低く、競争が激化する可能性があります。

### (2) 感染症、災害、事故等に関するリスク

2019年12月以降、新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大し、日本国内における全国一斉休校措置や緊急事態宣言の発令、海外各国での外出制限により、多くの販売店が休業し競技施設も閉鎖されたことで人々のスポーツ活動が一時的にほぼ停止した状態となり、当社の事業活動への影響は避けられない状況となっております。当社の事業はスポーツ用品の中でも競技に特化した製品が中心となっており、スポーツ活動自体が消費と密接に結びついているため、感染症によるパンデミック、地震や洪水等の大規模自然災害、事故、紛争やテロ等が発生し人々の活動が停止した場合には、当社の販売市場の需要動向をはじめ、自社や委託先の製造工場、倉庫や運送機関も含めたサプライチェーンが影響を受け、製造、販売を含めた当社事業全体が大きな影響を受ける可能性があります。

### (3) 販売構成に関するリスク

当社の事業はある特定の時期、地域において売上が大きく計上される事業上の特性があります。国内においては、学校体育やクラブ活動の需要が高まる4月以降に備えて、それに先立つ前期の第4四半期（1～3月）の売上が他の四半期に比べて大きく計上されます。また国内の売上自体の構成比も連結売上の約50%を占めております。

海外においては中国のバドミントン市場規模が大きく、連結売上の約25%を占めております。

こうした販売構成の特徴により、売上構成比の大きな時期、地域で災害、事故等不測の事態、また該当地域において、法律の改正や規制の強化、政治的・社会的・経済的な混乱が起こった場合、また競争環境に大きな変化があった場合は、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 為替レートの変動

当社グループの外貨建取引は為替レートの変動の影響を受けるため、業績及び財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの主要な地域の販売活動は各国の子会社が行っており、各子会社における収益、費用、資産、負債等を含む現地通貨建の項目は、連結財務諸表の作成のために円換算されております。為替レートの変動により、これらの項目は現地通貨での価値が変わらなかったとしても、円換算後の価値に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 製品の品質に関するリスク

当社グループは、各工場で当社独自の品質管理基準に従って各種の製品を製造しております。しかし、将来に亘ってすべての製品について欠陥が無く、欠陥に伴う損失が発生しないという保証はありません。当社グループの製品に欠陥等が生じた場合には、当該欠陥等から生じた損害について責任を負う可能性があるとともに、当社グループの製品に対する信頼性が低下し、業績及び財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 知的財産権に関するリスク

当社グループの製品は、バドミントンを中心にグローバルブランドとして一般に広く認知されております。一方で近年、中国、東南アジアを中心に当社製品の模倣品が年々増加しております。各国においても知的財産権について、法整備等に力を入れているところではありますが、未だ完全とは言えない状況にあります。当社グループの知的財産権を第三者が侵害し、当社ブランドの模倣品を製造・販売することを防止できない場合には、ブランド力の低下により、業績及び財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、顧客等の個人情報や技術情報等の重要な機密情報を保有しております。これらの情報の外部への流出を防止するため、セキュリティシステムの強化や社員教育の徹底等の対策を講じておりますが、不測の事態によりこれらの情報が漏洩した場合、当社グループの企業価値の毀損、社会的信用の失墜、流出の影響を受けた顧客等への補償等により、業績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 設備投資、買収等に関するリスク

当社グループは、自社工場を中心に設備投資を行っており、また、第三者との間で買収等を行っております。これらの設備投資や買収等の実施にあたっては、事前に収益性や回収可能性等の検討を行っておりますが、必ずしも期待したとおりの成果が得られる保証はありません。事業計画からの大幅な乖離や市場の変化等により、期待される投資の成果が得られない場合、固定資産の減損損失等が発生し、業績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態の状況

当連結会計年度末の資産につきましては、54,104百万円となり、前連結会計年度末に比べて168百万円の減少となりました。その主な要因は、受取手形及び売掛金、現金及び預金の減少及び商品及び製品の増加に加え、国際財務報告基準を適用する在外連結子会社のIFRS第16号「リース」の適用による使用権資産の増加によるものであります。

当連結会計年度末の負債につきましては、15,346百万円となり、前連結会計年度末に比べて1,431百万円の減少となりました。その主な要因は、支払手形及び買掛金、長期借入金の減少及び国際財務報告基準を適用する在外連結子会社のIFRS第16号「リース」の適用によるリース負債の増加によるものであります。

当連結会計年度末の純資産につきましては、38,758百万円となり、前連結会計年度末に比べて1,263百万円の増加となりました。その主な要因は、利益剰余金の増加及び為替換算調整勘定の減少によるものであります。

##### 経営成績の状況

当連結会計年度における当社グループの業績は、中国を中心としたアジアセグメントにおけるバドミントン用品の売上回復が牽引しました。日本については、第3四半期までは国内は前年並みで推移し、海外代理店向けの売上は好調でしたが、第4四半期に発生した新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、累計では国内は減収、海外代理店向けの売上についても前年並みとなりました。なお、当社現地法人（中国、台湾、北米、ドイツ、イギリス子会社及びインド製造子会社）は12月期決算の2019年12月31日現在の財務諸表を使用しているため、これらの業績を表すアジア、北米、ヨーロッパの各セグメントの当連結会計年度の業績への新型コロナウイルス感染症拡大による影響はほぼありません。以上のことから連結売上高は61,967百万円（前期比1.4%増）となりました。増収に伴い売上総利益も増加しましたが、将来の成長を見据えた先行投資としての広告宣伝費、人件費等の販管費が増加となり、営業利益は2,421百万円（前期比2.5%減）、経常利益は2,265百万円（前期比8.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,652百万円（前期比4.1%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### [ スポーツ用品事業 ]

##### （日本）

国内は、上期はバドミントン用品やウェアを中心に伸長しましたが、10月の消費税増税の駆け込み需要の反動等もあり2月までは前年並みで推移しました。3月以降は新型コロナウイルス感染症拡大に伴う全国一斉休校により部活動停止の学校が増加したこと、また各種大会の相次ぐ中止や外出自粛の影響による消費の停滞で大きく減収となり、累計でも減収となりました。

海外代理店向けの売上については、第3四半期まではバドミントン用品を中心に好調でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で2月以降は中国の生産委託先工場の稼働停止や、原材料の供給停止により一部商品の納期遅延が発生したこと、各国における移動制限や外出自粛等による販売への影響を受け、累計では前年並みで推移しました。中国に生産を委託している一部商品については、自社工場及び他国の協力工場への振替生産等により対応しました。

利益については、セールスマックスの変化及び円高による仕入コスト低減で売上総利益率が若干改善しました。一方で減収により売上総利益は前年並みで推移し、選手契約等の広告宣伝費、人件費の増加等により販管費が増加し、減益となりました。

この結果、売上高は38,119百万円（前期比1.6%減）、営業利益は448百万円（前期比50.9%減）となりました。

##### （北米）

北米販売子会社では、バドミントン用品については増収、テニス用品については減収となり、北米全体では前年並みで推移しました。利益面については、継続して製品のプロモーションや販売体制を強化しており、広告宣伝費等の販管費が増加しました。

この結果、売上高は2,212百万円（前期比0.4%増）、営業損失は50百万円（前期は73百万円の営業利益）となりました。

(ヨーロッパ)

ヨーロッパ販売子会社では、バドミントン用品は減収、テニス用品についてはラケットの売上増により増収となりました。全体では、現地通貨ベースでは前年並みで推移しましたが、為替換算の影響により減収となりました。利益面については、セールスマックスの変化により売上総利益率が低下し、さらに人件費等の販管費が増加しました。

この結果、売上高は2,286百万円(前期比5.4%減)、営業損失は73百万円(前期は43百万円の営業利益)となりました。

(アジア)

売上については、中国販売子会社では、シューズ、ラケット等の新製品が需要を喚起したこと、11月の大規模なネットセールに向けたソーシャルメディア活用による販売強化、ラケットの試打機会を積極的に増やしたこと等が奏功し、バドミントン用品全体の売上の回復基調が継続しました。台湾子会社では、当期より営業体制やプロモーション活動の強化、業務効率化に取り組んだことでバドミントン用品やウェア、アクセサリーを中心に売上が伸長しました。全体では、為替換算によるマイナス影響はあったものの増収となりました。

利益については、主に台湾では積極的投資により広告宣伝費が増加しましたが、増収に伴う売上総利益増加の影響が大きく、増益となりました。

この結果、売上高は18,835百万円(前期比9.3%増)、営業利益は1,999百万円(前期比59.1%増)となりました。

これらの結果、各地域セグメントを合計したスポーツ用品事業の売上高は61,454百万円(前期比1.4%増)、営業利益は2,323百万円(前期比1.6%増)となりました。

[スポーツ施設事業]

スポーツ施設事業の中核をなすヨネックスカントリークラブは、台風や猛暑、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もありましたが、12月から3月中旬にかけては暖冬による降雪の影響が少なかったことから累計入場者数は増加し、累計で増収となりました。利益については人件費や設備維持に係る費用の増加により減益となりました。

この結果、スポーツ施設事業の売上高は512百万円(前期比2.4%増)、営業利益は34百万円(前期比25.7%減)となりました。

(注)セグメントごとの経営成績の記載において、売上高については、「外部顧客への売上高」について記載し、営業損益については、「調整額」考慮前の金額によっております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ25百万円増加し、10,927百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は2,967百万円(前期比30.0%増)となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益2,454百万円、売上債権の減少1,679百万円であり、支出の主な内訳は、仕入債務の減少1,022百万円、法人税等の支払838百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は1,493百万円(前期比8.7%減)となりました。支出の主な内訳は、有形固定資産の取得1,443百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は1,317百万円(前期比20.6%増)となりました。支出の主な内訳は、長期借入金の返済668百万円、配当金の支払442百万円であります。

生産、仕入及び販売の実績

スポーツ用品事業については、金額的な重要性を勘案し、用品区分ごとに記載するため、報告セグメントを集約しております。

なお、この項に記載の生産実績、仕入実績、販売実績の金額には消費税等は含まれておりません。

イ．生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	区分	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前期比(%)
スポーツ用品事業	バドミントン用品(千円)	15,901,467	102.4
	テニス用品(千円)	4,702,928	98.2
	ゴルフ用品(千円)	853,420	94.6
	その他(千円)	452,061	152.2
	計(千円)	21,909,877	101.8
スポーツ施設事業	ゴルフ場(千円)	-	-
	その他(千円)	-	-
	計(千円)	-	-
合計(千円)		21,909,877	101.8

(注) 金額は標準販売価格によっており、セグメント間の振替を含んでおります。

ロ．仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	区分	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前期比(%)
スポーツ用品事業	バドミントン用品(千円)	11,539,459	101.4
	テニス用品(千円)	2,763,911	106.4
	ゴルフ用品(千円)	382,657	80.2
	その他(千円)	9,506,031	103.2
	計(千円)	24,192,059	102.2
スポーツ施設事業	ゴルフ場(千円)	63,101	101.5
	その他(千円)	-	-
	計(千円)	63,101	101.5
合計(千円)		24,255,160	102.2

(注) 金額は仕入価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

八．受注実績

当社グループは販売計画に基づいて生産計画を立て、これにより生産を行っており、受注生産は行っておりません。

二．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	区分	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前期比(%)
スポーツ用品事業	バドミントン用品(千円)	35,246,910	100.9
	テニス用品(千円)	8,475,585	101.2
	ゴルフ用品(千円)	1,037,447	94.9
	その他(千円)	16,694,666	103.0
	計(千円)	61,454,610	101.4
スポーツ施設事業	ゴルフ場(千円)	395,828	101.6
	その他(千円)	116,668	105.0
	計(千円)	512,497	102.4
合計(千円)		61,967,107	101.4

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高61,967百万円、営業利益2,421百万円、経常利益2,265百万円、親会社株主に帰属する当期純利益1,652百万円となりました。

上記のほか、当連結会計年度における経営成績の前連結会計年度との比較分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況 及び 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

## キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、2,967百万円の資金獲得（前連結会計年度は2,283百万円の資金獲得）となりました。これは主に、売上債権の減少、仕入債務の減少によるものです。投資活動によるキャッシュ・フローでは、1,493百万円の資金使用（前連結会計年度は1,635百万円の資金使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が減少したことによるものです。財務活動によるキャッシュ・フローでは、1,317百万円の資金使用（前連結会計年度は1,092百万円の資金使用）となりました。これは主に、国際財務報告基準を適用する在外連結子会社のIFRS第16号「リース」の適用によるリース負債の返済による支出によるものです。

これらの結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末より25百万円増加し、10,927百万円（前期比0.2%増）となりました。

当社グループは現在、必要な運転資金及び設備投資資金については、自己資金又は借入金等により資金調達することとしております。今後も営業活動により得られるキャッシュ・フローを基本に将来に必要な運転資金及び設備投資資金を調達していく考えであります。

## 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国で一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されております。連結財務諸表作成にあたり、当社の経営者は売上債権、たな卸資産、投資、退職金等に関する見積りや判断に対して継続的な評価を行っております。当社の経営者はこれらの評価にあたり、過去の実績や現在の状況から判断して合理的と考えられる諸要因を総合的に分析して、見積りや判断の基礎にしています。しかしながら実際の結果は、見積りに含まれる不確定要素によりこれらの見積りと異なる場合があります。

当社グループでは、以下の重要な会計方針が、連結財務諸表を作成するにあたり特に考慮されるべき見積りや判断に影響を及ぼす項目と考えています。

## イ．貸倒引当金

当社グループは、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。顧客の財政状態が過去の実績等で見積もった範囲を超えて悪化した場合には、追加の引当が必要となる場合があります。

## ロ．たな卸資産

当社グループは、たな卸資産の評価基準に原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。製品及び商品については、それぞれの販売可能性について推定される将来需要及び市場状況を踏まえて、販売見込額まで減額しています。当該製品及び商品に関する実際の販売価格が、販売見込額を下回った場合には追加の損失が発生する場合があります。

## ハ．固定資産の減損

当社グループは、減損会計の対象となる建物及び構築物、土地、並びにソフトウェア、のれん等を有しており、回収可能額が帳簿価額を下回る兆候がある場合には、減損の有無を判定しています。減損判定を実施する契機となる重要な要素には、過去あるいは見込まれる営業成績に対して著しい実績の悪化等により決定しています。減損の判定には、グルーピングした各事業単位の将来キャッシュ・フローの見積りに基づき実施しております。現状、減損損失の認識が必要な資産はありませんが、今後、将来において当社グループを取り巻く環境に大きな変化等が生じた場合には、減損損失の計上が必要となる場合があります。

## ニ．投資の減損

当社グループは、長期的な取引関係の維持のために、特定の顧客及び金融機関に対する少数持分を所有しております。これらの株式には価格変動が高い公開会社の株式と、株価の決定が困難である非公開会社の株式が含まれております。当社グループは著しい投資価値の下落について、回復可能性がないと判断した場合、投資の減損損失を計上しております。

#### ホ．繰延税金資産の評価

当社グループは、将来の収益性予測に基づき、課税所得が十分に確保できることを慎重に判断した上で計上しております。したがって、回収可能性がないと判断される繰延税金資産に対しては、評価性引当額を設定し適切な繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は各社、各納税主体で実績情報とともに将来に関する状況を考慮し、肯定的及び否定的証拠を適切に検討することにより定期的に評価しております。将来において当社グループを取り巻く環境に大きな変化等が生じた場合には、繰延税金資産に対する評価性引当額を見直す可能性があります。

#### ヘ．年金給付費用

従業員に対する退職給付債務及び費用は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されます。これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率及び直近の統計数値に基づいて算出される死亡率等が含まれております。また、年金資産は過去の実績を踏まえて算出された収益率が含まれております。

#### 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、バドミントンにおけるアジア市場での基盤づくり及びテニスにおけるグローバルな成長を中期的な重点分野として位置付けております。当連結会計年度におきましては、バドミントン最大市場である中国でラケット、シューズ等の売上の回復基調が継続し、増収を牽引しました。お客様のニーズや嗜好を捉えた新製品の投入や、オンライン、オフラインにおける効果的なプロモーションと、販路としてのEコマースや小売店舗が連動し売上増に貢献しました。テニスについては、注力している欧米の販売網構築が想定通りに進捗せず海外が微減となりましたが、国内は少子化による競技人口の減少という厳しい状況の中でもソフトテニスラケットの新シリーズが需要を喚起し売上が増加しました。

利益につきましては、アジアセグメントの増収に伴い売上総利益が増加した一方で、日本セグメントの減収やグローバルの広告宣伝費等の販管費の増加により減益となりました。

セグメントごとの詳細な状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況 及び 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大によりスポーツ活動がほぼ停止した状態が続いております。当社の事業はスポーツ用品の中でも競技に特化した製品が中心となっており、スポーツ活動自体が消費と密接に結びついているため、業績もその影響を大きく受けることが予想されます。このような状況において、継続的に取り組んできた事業のグローバル化は今回のような事態においてリスク分散の面で一定の成果があったと考えており、これまで以上に注力すべき事業課題と認識しています。また、売上に対する固定費の割合が大きい事業構造についても改めて見直し、固定費の削減と業務効率化による事業構造の強化にも取り組んでいきます。加えてデジタル化やオンライン化については中国での取り組みが先行しておりますが、今後はグローバルでの展開を推進してまいります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、短期運転資金及び設備投資等の長期資金の調達につきましては、自己資金及び金融機関からの借入を基本としております。新型コロナウイルス感染症拡大の影響に鑑み、資金繰りについては仕入れや設備投資を延期、抑制することによって手元流動性を確保していくことに加え、今後需要の回復が想定よりも遅れた場合に備え、当座貸越枠の設定等を行っております。なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は3,814百万円、現金及び現金同等物の残高は10,927百万円となっております。

2021年3月期を最終年度とする中期経営計画については、新型コロナウイルス感染症の拡大により業績も影響を大きく受けることが予想され、その合理的な算定が困難であることから、数値目標を取り下げております。

一方、中期経営計画で掲げる基本方針については、今回のような不測の事態への対応力を強化する意味でも引き続き中長期の方向性として重要と考え、継続して取り組んでまいります。中期経営計画の基本方針の詳細については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

#### 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。



## 5【研究開発活動】

当社グループは、「独創の技術と最高の製品で世界に貢献する」との経営理念に基づき、常にお客様のニーズと安全・安心に対応しつつ、研究開発活動を行っております。

現在の研究開発活動は、スポーツ用品事業で行っており、提出会社の本社製品開発部・ウェア開発部、新潟工場技術開発第一部・第二部、研究開発室及び東京工場技術開発部、研究開発室を中心に協力提携しながら、新製品、新商品及び新技術の開発を推進しております。

なお、スポーツ施設事業では、研究開発活動は行っておりません。

当連結会計年度における研究開発費の総額は1,371百万円であり、スポーツ用品事業の主な成果は次のとおりであります。

### (1) 連続強打をさらに極めたバドミントンラケットの開発

(品名：ASTROX 100 ZZ)

シリーズの共通テクノロジーである「ローテーションジェネレーターシステム」をさらに進化させ、より高い回転力を生みだし、スムーズなラケットワークを実現。シャフトは空洞の無い中実構造設計で弊社史上最細の「ハイパースリムシャフト」を採用。また、強靱なしなりと復元力を特長とする新次元カーボン素材「Namd」( 1 )をフレームとシャフトの全身に採用。パワーショットを連続で繰り出すことを可能にするバドミントンラケットを開発、発売。

### (2) シリーズ最大のスイートエリアとパワーを追求、柔らかな打球感を併せ持つテニスラケットの開発

(品名：EZONE)

打球領域であるトップ部のストリング有効長を拡大した新フレーム形状とエッジを効かせ、フレームのたわみ量を増加させたエアロ断面形状を採用し、パワーと柔らかい打球感を追求。グリップには特殊なメッシュ状の新振動吸収素材VDM(Vibration Dampening Mesh)を内蔵し、打ち負けない衝撃吸収性を実現。シャフトに高強度と高弾性率を兼ね備えた新カーボン繊維「トレカ@M40X」( 2 )を使用し、オフセンターヒット時でも打ち負けず柔らかい打球感を実現したテニスラケットを開発、発売。

### (3) 世界初のパーティカルミーリングフェースで、曲がらない強弾道で飛ばすゴルフクラブドライバーの開発

(品名：EZONE GTドライバー)

フェース表面に精密機械加工による25 $\mu$ m(0.025mm)以下の微細な凸状ラインを縦方向に施すことでインパクト時のボールを縦滑り方向へ安定化し、打ち出されるボールの回転軸の傾きを抑えることで曲がりの少ない弾道を実現。また、ヘッド内部のIn Core Grooveが撓んで復元する柔軟かつ反発性能の高いヘッドと、強靱なしなりと急激な復元力を生む新次元カーボン「Namd」( 1 )とインパクトの衝撃を受け止め弾き返す高強度高弾性カーボン「トレカ@M40X」( 2 )を採用したカーボンシャフトとの相乗効果で、曲がらない強い弾道で飛ぶドライバーを開発、発売。

### (4) 踵着地ランナーに推進力と安定性を提供する「3Dパワーカーボン」を搭載したランニングシューズの開発

(品名：セーフラン100)

約7割以上のランナーが踵着地を行っている事に着目し、「3Dパワーカーボン」を新開発。ミッドソールに、踵からつま先まで大きな1枚のプレート状のカーボンの内蔵。厚みがあり変形量が多い踵部分のカーボンを立体形状にする事で着地時の安定性を高め、蹴り出しの動作を行う前足部においては変形からの復元性が高い平面状のカーボンを採用。ランナーの屈曲を助け推進力へと変換。一般的なクッション系ランニングシューズに比べて、ストライドが6%も増加する検証結果を持つ、ひざに優しく推進力も備えたランニングシューズを開発、発売。

### (5) 新設計「パワーカーボンドライブ」採用で、俊敏なフットワークをアシストするテニス・バドミントンシューズの開発

(品名：POWER CUSHION ECLIPSION3)

(品名：パワークッションコンフォートZ2/Z2ワイドミッド)

中足部から前足部にかけて新形状の「パワーカーボンドライブ」を搭載。カーボンの強度・反発性を活かし、中足部のねじれを防いで安定性を図るとともに前足部においては屈曲時にソールの復元力をアシストし、「パワークッションプラス」との相乗効果により次の一歩への推進力を生み出すテニス・バドミントンシューズを開発、発売。

1 Namdは、ニッタ株が開発した「ナノ分散カーボンナノチューブを炭素繊維へ均一複合化」する技術です。

2 トレカ@M40Xは、東レ株が開発した相反する「高強度と高弾性率」の極限追求した次世代炭素繊維です。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、急速な技術革新や販売競争の激化に対処するため、スポーツ用品事業を中心に1,615百万円の設備投資を実施いたしました。設備投資の総額には、IFRS第16号適用により増加した使用権資産820百万円は含めておりません。

スポーツ用品事業においては、主にバドミントン、テニス関連製品の生産合理化及び品質向上等を目的として1,574百万円の設備投資を実施いたしました。

スポーツ施設事業においては、集客増大のためのコース等の維持・改修に41百万円の設備投資を実施いたしました。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数(人) 外〔臨時雇用者数〕	
			建物及び構築物(千円)	機械装置及び運搬具(千円)	土地(千円) (面積㎡)	リース資産(千円)	ソフトウェア(千円)	その他(千円)		合計(千円)
新潟工場 (新潟県長岡市)	スポーツ用品事業	スポーツ用品生産設備	1,876,338	1,025,086	1,198,776 (137,736.62)	-	34,558	341,268	4,476,028	426 [ 11 ]
東京工場 (埼玉県草加市)	スポーツ用品事業	スポーツ用品生産設備	1,513,933	439,385	1,674,031 (11,404.67)	-	7,772	122,741	3,757,863	178 [ 3 ]
本社 (東京都文京区)	スポーツ用品事業	スポーツ用品販売設備	476,604	4,352	896,817 (1,197.83)	19,150	163,239	281,234	1,841,399	447 [ 36 ]
大阪支店 (大阪市天王寺区)	スポーツ用品事業	スポーツ用品販売設備	245,168	642	1,941,409 (1,394.47)	-	162	2,293	2,189,677	74 [ 21 ]
名古屋支店 (名古屋市中区)	スポーツ用品事業	スポーツ用品販売設備	159,753	1,610	777,302 (329.98)	-	-	827	939,494	32 [ - ]
ゴルフ試打研究所兼練習場 (新潟県長岡市)	スポーツ用品事業、 スポーツ施設事業	ゴルフ試打研究設備、 ゴルフ施設運営設備	44,727	21,147	1,008,791 (31,377.64)	-	-	2,572	1,077,237	18 [ - ]
カントリークラブ (新潟県長岡市)	スポーツ施設事業	ゴルフ場経営設備	92,997	11,209	47,675 (754,557.36)	17,194	408	204,075	373,560	21 [ 22 ]

##### (2) 在外子会社

会社名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数(人)	
			建物及び構築物(千円)	機械装置及び運搬具(千円)	土地(千円) (面積㎡)	使用権資産(千円)	ソフトウェア(千円)	その他(千円)		合計(千円)
YONEX TAIWAN CO.,LTD. (中華民国台中市)	スポーツ用品事業	スポーツ用品生産設備、 スポーツ用品販売設備	613,780	109,218	75,593 (8,686.00)	-	10,935	87,215	896,742	247

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 提出会社のカントリークラブの「その他」には、工具、器具及び備品のほか、コース勘定189,238千円、立木7,668千円を含んでおります。

3. 従業員数の[ ]は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

なお、在外子会社の臨時雇用者数につきましては、従業員の100分の10に満たないため、記載を省略しております。

4. 提出会社は2020年3月31日現在、在外子会社は2019年12月31日現在の数値であります。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結子会社各社が個別に策定し、計画策定に当たっては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除去等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	360,000,000
計	360,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	93,620,800	93,620,800	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数100株
計	93,620,800	93,620,800	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年4月1日 (注)	70,215,600	93,620,800	-	4,706,600	-	7,483,439

(注) 普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	17	23	95	112	17	15,064	15,328	-
所有株式数(単元)	-	89,283	1,089	129,839	149,842	60	565,689	935,802	40,600
所有株式数の割合(%)	-	9.54	0.12	13.87	16.01	0.01	60.45	100	-

- (注) 1. 自己株式5,960,067株は、「個人その他」に59,600単元及び「単元未満株式の状況」に67株を含めて記載しております。
2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が80単元含まれております。
3. 資産管理サ - ビス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株133,987株は「金融機関」に含めて記載しております。なお、当該株式は、連結財務諸表及び財務諸表においては自己株式として表示しております。

(6)【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
公益財団法人ヨネックススポーツ振興財団	東京都文京区湯島3丁目23-13	6,000	6.84
NATIONAL FINANCIAL SERVICES LLC (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	1209 ORANGE STREET, WILMINGTON, NEW CASTLE COUNTRY, DELAWARE 19801 USA (東京都新宿区新宿6-27-30)	5,801	6.62
日本トラスティ・サービス信託銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,387	5.00
米山 修一	東京都文京区	4,320	4.93
公益財団法人新潟県インドアスポーツ振興米山財団	新潟県長岡市喜多町下川原1116	4,000	4.56
ヨネックス取引先持株会	東京都文京区湯島3-23-13ヨネックス棟内	3,710	4.23
米山 稔	新潟県長岡市	3,486	3.98
米山 美恵子	新潟県長岡市	3,470	3.96
米山 宏作	東京都文京区	2,636	3.01
米山 勉	東京都文京区	2,549	2.91
計		40,361	46.04

(注)1. 上記のほか、自己株式が5,960千株あります。

なお、当該自己株式には「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式133千株は含まれておりません。

2. 2020年4月16日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社から2020年4月13日現在で商号の変更及び以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社  
 住所 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 丸の内トラストタワー - 本館  
 保有株券等の数 株式 6,358,000株  
 株券等保有割合 6.79%

3. 上記大株主米山稔氏は2019年11月11日逝去されましたが、2020年3月31日現在において、相続手続が未了のため、同日現在の株主名簿に基づき記載しております。

(7)【議決権の状況】  
 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,960,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 87,620,200	876,202	-
単元未満株式	普通株式 40,600	-	-
発行済株式総数	93,620,800	-	-
総株主の議決権	-	876,202	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が8,000株(議決権の数80個)含まれております。

2. 上記「完全議決権株式(自己株式等)」のほか、連結財務諸表に自己株式として認識している「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した資産管理サ - ビス信託銀行株式会社(信託E口)保有の当社株式が133,987株あります。

なお、当該株式数は上記「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ヨネックス株式会社	東京都文京区湯島 三丁目23番13号	5,960,000	-	5,960,000	6.37
計	-	5,960,000	-	5,960,000	6.37

(注)1. 上記のほか、連結財務諸表に自己株式として認識している「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した資産管理サ - ビス信託銀行株式会社(信託E口)保有の当社株式が133,987株あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

2. 自己株式は、2019年8月16日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により、44,000株減少しました。

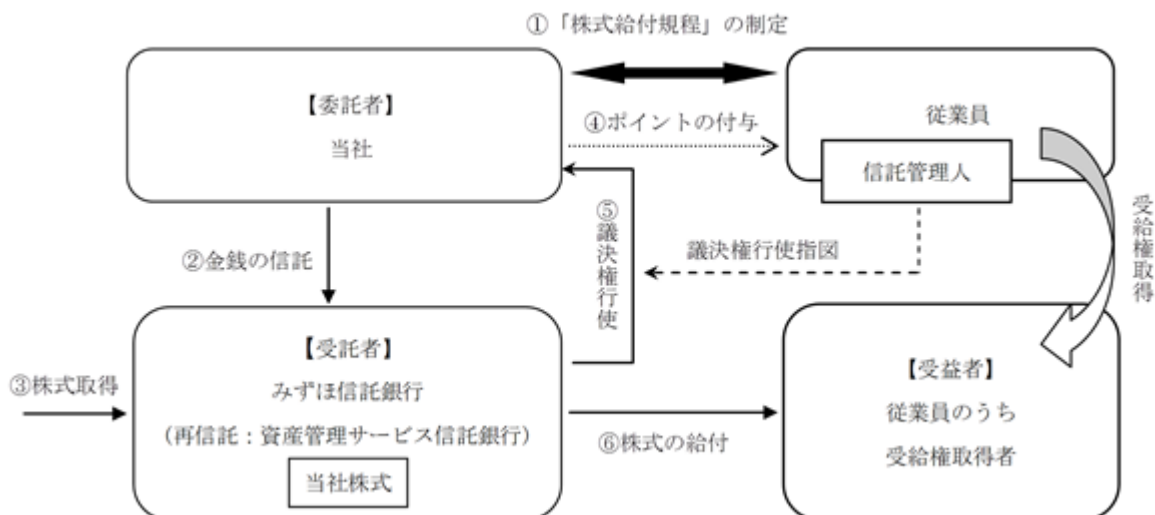
( 8 ) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1．役員・従業員株式所有制度の概要

当社は、2017年2月17日開催の取締役会決議により、株主の皆様と株式価値を共有し、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として「株式給付信託（J-ESOP）」を導入いたしました。

当社は、従業員に対し役職や業績等に応じてポイントを付与し、株式給付規程に定める一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。本制度により、当社従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、業績達成に向けて意欲的に業務に取り組むことが期待されます。

< 株式給付信託（J-ESOP）の概要 >



当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。  
 当社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式をあらかじめ取得するために、みずほ信託銀行株式会社（再信託先：資産管理サービス信託銀行株式会社）（以下、「信託銀行」といいます。）に金銭を信託（他益信託）します。  
 信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。  
 当社は、「株式給付規程」に基づき従業員にポイントを付与します。  
 信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、当社株式に係る議決権を行使します。  
 従業員は、受給権取得後に信託銀行から累積した「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。

2．役員・従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

2020年3月31日現在において資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式は133,987株であります。当連結会計年度末の当該株式信託における帳簿価額は147百万円であり、純資産の部に自己株式として計上しております。

3．当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受け取れる者の範囲

株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

#### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	11	7
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取りによる株式は含まれておりません。

#### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	44,000	8,333	-	-
保有自己株式数	5,960,067	-	5,960,067	-

(注) 1. 当期間における取得自己株式の処理及び保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取りによる株式は含まれておりません。

2. 保有自己株式数には、「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した管理資産サ - ビス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する株式数133,987株を含めておりません。



### 3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を最も重要な経営政策の一つと認識し、収益力を向上させたいと、安定的かつ適切な配当水準を維持する方針であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

この方針に基づき、当事業年度は、1株当たりの年間配当金5円00銭（うち中間配当金2円50銭）を決定いたしました。

内部留保金につきましては、将来の事業展開のための生産工場及び販売部門の設備投資や新製品開発のための研究開発資金に充当する所存であり、なお一層の経営基盤の強化に有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2019年10月21日 取締役会決議	219,151	2.50
2020年6月23日 定時株主総会決議	219,151	2.50

(注) 1. 2019年10月21日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した資産管理サ - ビス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金額335千円が含まれております。

2. 2020年6月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した資産管理サ - ビス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金額334千円が含まれております。

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、株主、お客様、取引先、地域社会、従業員等、社内外のステークホルダーに対して経営の透明性を高め、経営環境の変化にも迅速に対応することにより、長期に亘る安定した企業価値の向上を図るとの見地から、コーポレート・ガバナンスを経営上の最も重要な課題と捉え、その取り組みを積極的に進め、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

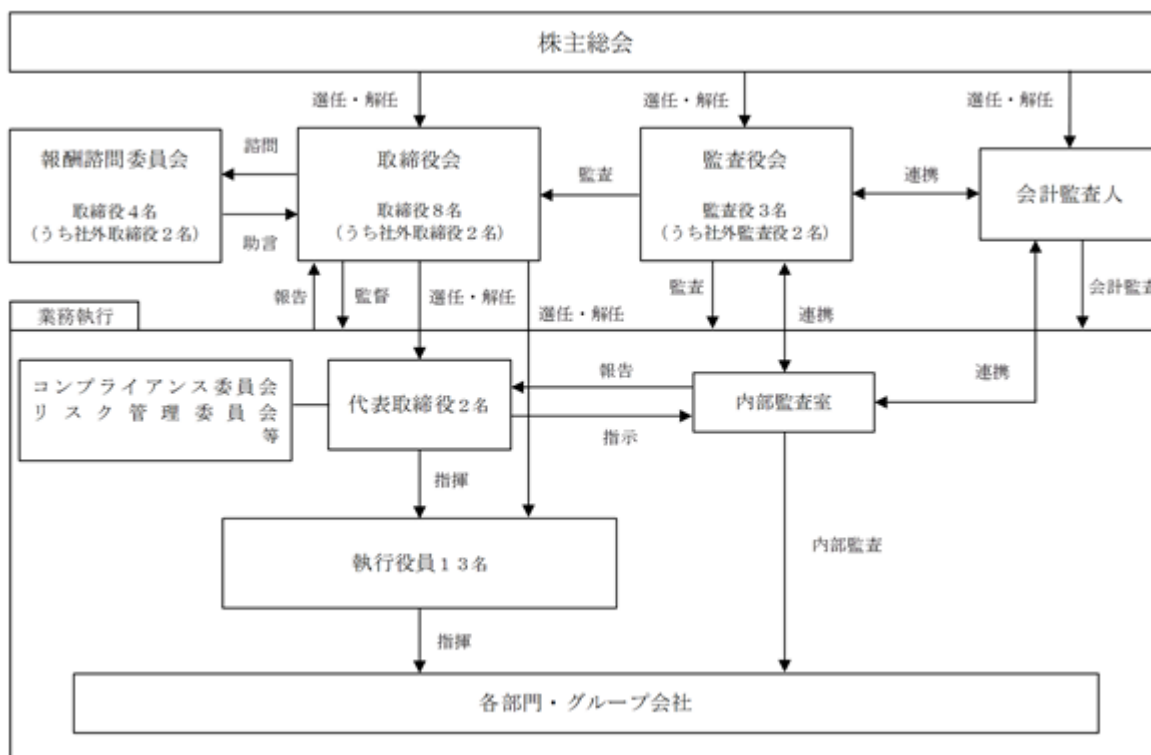
当社は、取締役会による経営の監督機能を確保するとともに、監査役会による経営チェック機能を活用するため、会社法上の機関設計として監査役会設置会社を採用しております。

取締役会は、代表取締役社長 林田草樹が議長を務めております。その他構成員は代表取締役会長 米山勉、常務取締役 米山修一、取締役 小林和夫、取締役 海老原宏明、取締役 廣川亘、社外取締役 マイケルモリズミ、社外取締役 大坪富貴子の取締役8名（うち社外取締役2名）で構成されており、経営の最高意思決定機関として、法令及び定款に定める事項、その他重要事項について意思決定を行い、取締役及び執行役員の業務執行を監督しています。それ以外の意思決定は、代表取締役がこれを行うほか、代表取締役の指揮・監督の下、取締役会決議により選任される執行役員が、各担当部門の責任者として意思決定と業務執行を担うことで、意思決定の迅速化、経営の効率化を図っております。社外取締役は、当社の経営戦略に対する助言等を行い、意思決定の客観性を高め、コーポレート・ガバナンスを強化する役割を担っています。

監査役会は、常勤監査役 高橋良典、社外監査役 丸山晴彦、社外監査役 太田律子の監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されております。監査役は、取締役会から独立した独任制の監査機関として、取締役会への出席・意見陳述権、業務・財産の調査権限等取締役を監査する強い権限により実効的な監査を実施しており、経営の健全性を確保しております。

当社は、取締役の報酬に関し独立社外取締役の適切な関与・助言を得ることにより、公正かつ透明性の高い手続きを確保するため、取締役会の任意の諮問機関として報酬諮問委員会を設置しております。報酬諮問委員会は、社外取締役 マイケルモリズミが議長を務めております。その他構成員は社外取締役 大坪富貴子、代表取締役社長 林田草樹、常務取締役 米山修一の取締役4名（うち社外取締役2名）で構成されております。

・会社の機関・内部統制の関係を示す図表



企業統治に関するその他の事項

・ 内部統制システムの整備の状況

( 内部統制システムに関する基本方針 )

1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社は、コンプライアンス体制に係る規程を制定し、法令・定款及び当社の社是に基づく「企業行動規範」を定め、取締役及び使用人に周知している。また、その徹底を図るため、「コンプライアンス委員会」を設置し、企業活動における法令遵守に努める。
- ・ 内部監査室は、法務室と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取り締役会及び監査役会に報告される。
- ・ 監査役は、独立した立場から、内部統制システムの整備状況を含め、取締役の職務執行を監査する。
- ・ 当社及び子会社共用の「企業倫理改善提案制度」(ヘルプライン)に基づき、法令・定款その他社内ルールに対する違反事実やそのおそれのある行為等を早期に発見し、是正する。なお、通報者に対しては不利益な取扱いを受けないことを確保する。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 当社は、法令・社内規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書(電磁的媒体を含む)に記録し、保存、管理する。取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できる。

3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 取締役会は、職務執行を効率的に行うために、執行役員を任命するとともに権限委譲を行い、経営の意思決定の迅速化並びに業務執行機能強化、業務執行責任の明確化により、機動的・戦略的な経営体制を構築する。
- ・ 取締役会は、ヨネックスグループの中期経営計画とこれに基づく年度計画を定め、執行役員は、取締役会で定めた中期経営計画及び年度計画に基づき、効率的な職務執行を行う。
- ・ 取締役及び執行役員の職務執行状況については、適宜、取締役会に対して報告する。
- ・ 執行役員及び他の使用人の職務権限の行使は、「職務権限規程」に基づき、適正かつ効率的に行う。

4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ リスク管理について、「リスク管理規程」に基づく「リスク管理委員会」を設置し、当社の持つリスクを洗い出し、そのリスクへの対応を審議する。特に、情報セキュリティについては、「情報セキュリティ委員会」を設置し、ITシステムに関するリスクと統制について対応を図る。また、大規模災害の発生に備え、BCP(事業継続計画)を策定し、リスク対策本部の一元管理により、中核事業の役目を迅速に行える体制を整える。

5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ 内部監査室は、当社及び子会社に対し内部監査を行い、必要な改善を促すと共に、取締役及び監査役に報告を行う。また、財務報告の適正性を確保するため、当社及び子会社における財務報告に係る内部統制システムの整備、運用状況の定期的・継続的評価、維持向上を図る。
- ・ 監査役会は、必要に応じ、当社事業部門及び子会社に対し往査を実施し、内部監査室との連携により問題の共有化を図るとともに、内部監査室に対し改善に向けた提言や指導を行う。

イ．子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社の「関係会社管理規程」に基づき、子会社が当社へ事前協議・報告する事項を定め、適切に管理する。

ロ．子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の「リスク管理規程」に基づき、グループの各社ごとに法令遵守体制、リスク管理体制を構築し、当社法務室はこれらを横断的に推進し、管理する。

ハ．子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社が適正かつ効率的な運営を行うために、当社グループの中期経営計画とこれに基づく年度計画を策定する。また、当社の「関係会社管理規程」に基づき、子会社に対する管理・指導・調整等を行う。

ニ．子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社共用の「企業倫理改善提案制度」(ヘルプライン)に基づき、法令・定款その他社内ルールに対する違反事実やそのおそれのある行為等を早期に発見し、是正する。なお、通報者に対しては不利益な取扱いを受けないことを確保する。

- 6) 監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する体制及び監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制
- ・ 監査役の職務を補助すべき使用人は、内部監査室に所属する使用人とし、監査役は、必要に応じ同使用人に対し、監査業務に必要な事項を命令することができる。
  - ・ 監査役より監査業務に必要な命令を受けて監査業務を行う使用人は、その命令の範囲に属する業務に関しては取締役の指揮命令を受けないこととし、その人事に関しては、監査役の同意を得る。
- 7) 取締役及び使用人並びに子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 監査役は、取締役会等の重要会議への出席及び経営者との情報交換等を通じて、会社経営全般の状況把握を行い、また、会計監査人との協議を適宜行う。
  - ・ 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。
  - ・ 取締役は、取締役及び使用人の職務執行に関する不正行為、コンプライアンス上の問題、重要な情報開示事項、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、「企業倫理改善提案制度」による重要な通報事項について、その内容をすみやかに取締役会、監査役会に報告する。
  - ・ 監査役は、各子会社からの月次報告等の書類の閲覧や往査等を通じ各子会社からの報告を受ける。
  - ・ 当社は、取締役及び使用人並びに子会社の取締役及び使用人が監査役に対して職務の執行状況その他に関する報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行わない。
- 8) その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 当社は、監査役による職務の執行上必要と認める費用の前払又は償還について、監査役の請求等に従い処理をする。
  - ・ 監査役は取締役との定期的な意見交換会を開催し、また内部監査室との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
- ・ リスク管理体制の整備の状況
- 当社は、「リスク管理規程」に基づき社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置しており、事業所ごとに任命したリスク管理担当責任者を中心に、全社員へのリスク管理方針の徹底、リスク発生の予防、リスクに対する迅速な対応の推進等を目的とした組織的管理体制を構築しております。万が一重要なリスクが発生した場合には、本部長の社長の下に担当取締役等の委員、法律をはじめとする専門家による外部委員を招聘する「リスク対策本部」を設置し、情報の集中管理、対策の決定とその実施を指揮し、全社一丸となってリスク対策を実施する体制を整備しております。
- リスク管理において重要な位置を占めるコンプライアンスに関しては、社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」のもと、当社のコンプライアンスを推進するとともに、社員からの提案、内部通報等は、「企業倫理改善提案規程」に従って迅速に対応する管理体制を整備しております。さらに社員が、直接社外の顧問弁護士に通報、相談ができる「ヘルプライン」の仕組みを整備し、コンプライアンス機能を担保する体制としております。
- なお、内部監査室は、内部監査の手続きにおいて入手し得るコンプライアンス情報を「コンプライアンス委員会」に報告することにより、連携を図っております。
- さらに、情報セキュリティに関しては、「情報セキュリティポリシー」「情報セキュリティ方針」を定め、情報セキュリティ対策の強化を図るとともに、重要性を全社に通達し、周知徹底を図っております。また、個人情報に関しては、「個人情報保護規程」を定め、社内管理体制の整備と漏洩防止に努めております。
- ・ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況
- 各子会社からの月次報告、当社取締役と子会社取締役等との定期的な面談を通じ、子会社に係る業務の適正を確保しております。その状況は、当社監査役にも報告されており、また、監査役は書類の閲覧や往査等を通じ各子会社からの報告を受けております。
- また、内部監査室による定期的な業務監査・内部統制監査の実施を通じてグループ各社の法令遵守、リスク体制確立を推進するとともに、監査役会との問題の共有化を図りリスクの低減に努めております。
- ・ 責任限定契約の内容の概要
- 当社は、社外取締役及び監査役全員と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を限度といたします。
- ・ 取締役の定数
- 当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

・取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

ロ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

・取締役及び監査役の責任免除

当社は取締役及び監査役が期待された役割を十分に発揮できるよう、また、社内外を問わず広く適任者を得られるよう、取締役及び監査役の責任を一部免除できる旨定款に定めております。

イ．取締役の損害賠償責任の一部免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。

ロ．監査役の損害賠償責任の一部免除

当社は、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

( 2 ) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 2名 ( 役員のうち女性の比率18.2% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 ( 千株 )
代表取締役会長	米山 勉	1956年 8月16日生	1981年 8月 ヨネックス貿易株式会社 ( 現当社海外営業部 ) 入社 1985年 8月 取締役就任 1992年 2月 YONEX CANADA LIMITED代表取締役会長就任 1993年 4月 営業本部副本部長 1993年 6月 常務取締役就任 1996年 1月 YONEX CORPORATION U.S.A. 代表取締役社長就任 2004年 7月 SCM本部長 2005年 6月 専務取締役就任 2007年 6月 代表取締役社長就任、営業本部長 2007年11月 YONEX U.K. LIMITED取締役社長就任 ( 現任 )、YONEX GmbH取締役社長就任、YONEX TAIWAN CO., LTD. 董事長就任 2010年 2月 YONEX CORPORATION U.S.A. ( 現 YONEX CORPORATION ) 取締役会長就任 ( 現任 ) 2010年 4月 マーケティング本部長 2010年 7月 YONEX GOLF CHINA CO., LTD. 董事長就任 2011年10月 YONEX GmbH取締役会長就任 ( 現任 ) 2013年 6月 社長執行役員就任 2015年 1月 YONEX TAIWAN CO., LTD. 董事長就任 ( 現任 ) 2015年 4月 YONEX SPORTS(CHINA)CO., LTD. 董事長就任 ( 現任 ) 2015年 6月 代表取締役会長就任 ( 現任 )	(注)3	2,549
代表取締役社長 社長執行役員	林田 草樹	1957年10月 5日生	1980年 3月 当社入社 1995年 7月 大阪支店長 1997年 6月 取締役就任 1997年 7月 西日本営業総括 2006年 8月 東日本営業総括、大型店事業部長 2007年 6月 常務取締役就任、営業本部副本部長、国内営業統括 2011年 6月 専務取締役就任、営業本部長 2013年 6月 代表取締役専務就任、専務執行役員就任、経営総括 2015年 6月 代表取締役社長就任 ( 現任 )、社長執行役員就任 ( 現任 )	(注)3	32

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 常務執行役員 総務本部長 法務室長	米山 修一	1960年12月31日生	1983年3月 当社入社 2000年1月 開発部長 2005年6月 取締役就任 2007年6月 常務取締役就任(現任)、製商品開発統括、製商品開発部長 2011年10月 YONEX GmbH取締役社長就任、欧州統括 2013年6月 常務執行役員就任(現任) 2016年5月 営業本部副本部長、海外営業統括、YONEX CORPORATION取締役就任、YONEX TAIWAN CO., LTD. 董事就任 2017年4月 YONEX U.K. LIMITED取締役就任 2017年6月 総務統括、法務室長(現任) 2019年6月 総務本部長(現任)	(注)3	4,320
取締役 執行役員 生産・技術本部長 新潟工場長	小林 和夫	1957年1月2日生	1979年3月 当社入社 1997年5月 新潟生産本部技術開発第一部長 2005年6月 取締役就任(現任) 2007年6月 新潟生産本部副本部長、技術開発部長 2007年7月 YONEX TAIWAN CO., LTD. 董事就任(現任) 2008年7月 技術開発統括 2009年6月 新潟生産本部長 2013年6月 執行役員就任(現任) 2014年6月 生産・技術統括 2016年5月 YONEX INDIA PRIVATE LIMITED取締役就任(現任) 2019年6月 生産・技術本部長(現任)、新潟工場長(現任)	(注)3	66
取締役 執行役員 海外営業本部長 海外営業部長	海老原 宏明	1966年7月16日生	1990年3月 ヨネックス貿易株式会社(現当社海外営業部)入社 2003年5月 海外営業部長 2007年10月 YONEX CORPORATION取締役社長就任 2011年10月 海外営業部長 2015年6月 執行役員就任(現任) 2017年6月 取締役就任(現任)、営業本部副本部長、海外営業統括、YONEX CORPORATION取締役社長就任(現任)、YONEX SPORTS(CHINA)CO., LTD. 董事就任(現任)、YONEX TAIWAN CO., LTD. 董事就任(現任)、YONEX U.K. LIMITED取締役就任(現任) 2019年4月 海外営業部長(現任) 2019年6月 海外営業本部長(現任)、YONEX GmbH取締役就任(現任)	(注)3	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 マーケティング本部長 グローバル戦略室長	廣川 亘	1960年6月15日生	1983年3月 当社入社 2003年9月 YONEX GmbH取締役支配人就任 2007年8月 海外営業部長 2011年10月 製品開発部長 2013年4月 製品開発統括 2013年6月 執行役員就任(現任) 2016年12月 マーケティング本部副本部長、グローバル戦略室長(現任) 2019年6月 取締役就任(現任)、マーケティング本部長(現任)	(注)3	49
取締役	マイケル モリズミ	1959年11月9日生	1987年5月 メリルリンチ証券入社 1990年4月 リ・マン・ブラザーズ証券入社 1993年3月 ベアリング証券入社 1995年8月 メリルリンチ証券入社 2000年3月 UBSウォーパグ証券(株)入社 2002年7月 (株)パシフィックIR代表取締役(現任) 2009年12月 (株)アスラポト・ダイニング社外監査役 2016年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役	大坪 富貴子	1959年11月13日生	1982年4月 大成建設(株)入社 1993年1月 Toyo Steel Venture Capital Corporation USA入社 1997年4月 (株)武富士入社 財務部国際財務部次長 2002年4月 (有)アルファバイオテック社(現(株)Gold Communications)代表取締役(現任) 2008年8月 (株)富士バイオメディックス社外監査役 2016年6月 当社取締役就任(現任) 2019年3月 ミツフジ(株)社外取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	高橋 良典	1955年11月12日生	1978年4月 (株)三井銀行(現(株)三井住友銀行)入行 2006年7月 (株)三井住友銀行より出向、当社内部監査室長 2007年7月 当社入社 2016年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役	丸山 晴彦	1958年4月4日生	1988年8月 税理士登録 2012年6月 当社常勤監査役就任 2019年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役	太田 律子	1957年11月19日生	1981年4月 東京国税局入局 2017年7月 同 調査第三部長 2018年7月 退官 2018年8月 税理士登録 2019年6月 当社監査役就任(現任)、(株)ヤマタネ社外監査役(現任)	(注)4	-
計					7,027

- (注) 1. 取締役マイケルモリズミ氏及び取締役大坪富貴子氏は社外取締役であります。  
2. 監査役丸山晴彦氏及び監査役太田律子氏は社外監査役であります。  
3. 2019年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間  
4. 2020年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間



## 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

当社は、社外取締役及び社外監査役（以下、「社外役員」という。）を選任するための独立性に関する基準を独自に定めており、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役のマイケルモリズミ氏は、証券アナリストとして長年に亘り活躍し、経営分析に長けた幅広い識見と豊富な経験を有していることから、グローバル化を急進する当社の経営戦略に活かして頂けると判断しております。当社とマイケルモリズミ氏の間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。また、マイケルモリズミ氏が役員を兼任している株式会社パシフィックIRと当社との間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の大坪富貴子氏は、国内外の企業において要職を歴任し、豊富な経験と財務に係る高度な知識やヘルスサービス、食による健康長寿等他分野における専門的識見を有しており、客観的な立場、視点により当社の経営戦略に活かす意見や指針を示して頂けると判断しております。当社と大坪富貴子氏の間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。また、大坪富貴子氏が役員を兼任している株式会社Gold Communications及びミツフジ株式会社と当社との間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の丸山晴彦氏は、税理士として会計・税務等の専門的な知識を有しており、その分野の造詣の深さから、社外監査役として職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。当社と丸山晴彦氏の間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の太田律子氏は、会社の経営に関与したことはありませんが、長年に亘る税務行政を通じて会社経営に関する十分な見識を有しており、社外監査役として職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。当社と太田律子氏の間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。また、太田律子氏が役員を兼任している株式会社ヤマタネと当社との間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、社外取締役のマイケルモリズミ氏及び大坪富貴子氏、社外監査役の丸山晴彦氏及び太田律子氏は、株式会社東京証券取引所に対して、独立役員として届け出ております。

### （社外役員の独立性判断基準）

当社は、ガバナンスの客観性及び透明性を確保するために、社外役員の独立性に関する基準を以下のとおり定めております。

当社は、社外役員又は社外役員候補者が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断する。

- 1) 当社グループの業務執行者（注）1.、又は過去10年間に於いて当社グループの業務執行者であった者
- 2) 当社の現在の主要株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）、又はその業務執行者
- 3) 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している法人その他の団体の業務執行者
- 4) 当社グループの主要な取引先（直近事業年度の連結売上高の2%以上）の業務執行者
- 5) 当社グループを主要な取引先とする法人その他団体（当該団体の直近事業年度の連結売上高の2%以上）の業務執行者
- 6) 当社グループの主要な借入先（注）2.の業務執行者
- 7) 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者であって、当社グループの監査業務を実際に担当（ただし、補助的関与は除く。）していた者
- 8) 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注）3.を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスを提供する者（当該財産を得ている者がコンサルティングファーム、法律事務所、会計事務所等の法人、組合等の団体の場合は、当該団体に所属する者）
- 9) 当社グループから多額の寄付（注）4.を受けている者（当該多額の寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の業務執行者）
- 10) 当社グループの業務執行者を役員に選任している法人その他団体の業務執行者
- 11) 上記2から10のいずれかに過去3年間に於いて該当していた者
- 12) 上記1から11までのいずれかに該当する者が重要な者（注）5.である場合において、その者の配偶者又は二親等以内の親族

- (注) 1. 「業務執行者」とは、法人その他の団体の業務執行取締役、執行役、執行役員、その他これらに準じる者及び使用人をいう。なお、社外監査役の独立性を判断する場合は、非業務執行取締役を含む。
2. 「主要な借入先」とは、直近事業年度において、当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者をいう。
3. 「多額の金銭その他の財産」とは、個人の場合は年間1,000万円以上、法人その他団体の場合は、当該団体の連結売上高又は総収入の2%を超えることをいう。
4. 「多額の寄付」とは、年間1,000万円又は当該団体の年間総費用の30%のいずれか大きい額を超えることをいう。
5. 「重要な者」とは、業務執行取締役、執行役、執行役員及び部長職以上の上級管理職にあたる使用人をいう。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、内部監査状況、会計監査状況及びその結果について適時報告を受け、必要に応じて説明を求めること等により、経営監督機能としての役割を担っております。

社外監査役は、取締役会への出席や、内部監査室及び会計監査人との間で意見交換を行い、取締役の職務執行を監査するとともに、監査機能のさらなる充実を図っております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

監査役監査は、監査役3名(うち社外監査役2名)で、年間監査計画に基づき、取締役の職務執行並びに当社及び国内外グループ会社の業務や財政状況を監査しております。

常勤監査役の高橋良典氏は、当社の内部監査室長を務め当社の内部統制に精通しております。社外監査役の丸山晴彦氏並びに太田律子氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を10回開催しており、監査役3名いずれもすべての監査役会に出席しております。なお、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
高橋 良典	10回	10回
丸山 晴彦	10回	10回
太田 律子	5回	5回

(注) 太田監査役は2019年6月25日の就任であり、就任後の監査役会開催回数5回すべてに出席していません。

太田監査役就任前の5回の監査役会は前監査役村井武治氏が5回すべてに出席しております。

監査役会における主な検討事項は、監査の方針及び監査実施計画、会計監査人の評価及び再任・不再任、監査報告書案、重点監査項目等であります。

監査役は、監査の方針及び監査実施計画に従い、取締役会に常時出席するほか、取締役との意思疎通、重要な決裁書類等の閲覧、本社の各部門、国内拠点・グループ会社の往査により、業務執行状況・財産の状況を調査し、必要に応じた提言を行っております。代表取締役との面談、社外取締役との会合を定期的に行い、意見交換・情報共有を行っております。内部監査室と連携を深め、問題の共有化を図るとともに、監査役会での検討に基づき、監査役より内部監査室に対し改善に向けた提言や指導を行っております。会計監査人からは期初に監査計画の説明を受け、期中は四半期ごとに監査状況を聴取し、期末に監査結果の報告を受ける等、密接な連携を図っております。

常勤監査役の主な活動としては、監査実施計画の立案、取締役会並びにその他社内重要会議(戦略会議、広告宣伝会議、安全衛生委員会等)への出席、重要書類の閲覧(稟議書・報告書等)、監査計画に基づく拠点・部門往査の実施、内部監査への立会い、週次の内部統制会議への出席、内部通報の状況確認等があげられます。

## 内部監査の状況

内部監査は、社長直轄の内部監査室(5名)が担当しており、年間監査計画に基づき実施されております。監査結果については、社長宛文書による監査報告が行われております。被監査部門に対しては監査結果を踏まえて改善指示を行い、改善活動の結果を改善報告として提出させることにより、内部監査の実効性を担保しております。内部監査実施の計画、その内容及び結果については、内部監査室と監査役による定期的な会議を実施の上情報を共有しており、監査役より改善に向けた提言や指導を受けております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ．継続監査期間

31年

ハ．業務を執行した公認会計士

武井 雄次

佐藤 元

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他10名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（平成27年11月10日公益社団法人日本監査役協会）に準拠し、会計監査人评价基準、選定基準を制定しており、同基準に照らして、毎期、会計監査人の選定について検討しております。その結果、当社の会計監査人に必要とされる専門性、独立性、品質管理体制、当社の事業活動に対する理解に基づき監査する体制を有していることなどを総合的に判断した結果、適任と判断し選定したものであります。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、上記のとおり、会計監査人の評価基準を制定しており、同基準に照らして、毎期、会計監査人の評価を行っております。監査役会は、会計監査人との定期的な意見交換や確認事項の聴取、監査実施状況の報告等を通じて、監査法人の品質管理体制、監査チームの独立性と専門性の有無、監査の有効性と適切性、グループ監査への対応状況等について確認・評価を行っており、その結果、問題はないものと認識しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	49,500	-	49,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	49,500	-	49,500	-

(注) 監査証明業務に基づく報酬については、上記以外に前連結会計年度に係る追加報酬の額が2,200千円あります。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(イ．を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	2,884	-	354
連結子会社	28,611	10,455	33,134	11,607
計	28,611	13,339	33,134	11,961

当社における非監査業務の内容は、税務申告代行業務になります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告代行業務と移転価格調査業務になります。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数等を勘案したうえで決定する方針としております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### (4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

##### イ．役員の報酬の基本方針

当社の役員の報酬に関する基本方針は、以下のとおりです。

- 1)経営理念「独創の技術と最高の製品で世界に貢献する」に則した職務の遂行を最大限に促し、ヨネックスグループの持続的な企業価値向上へ向けた健全なインセンティブとして機能させるものとする。
- 2)多様で優秀な人材を確保するために競争力のある報酬体系を絶えず追求する。

##### ロ．役員の報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針

###### 1)報酬水準の方針

各役員の役割と職責に相応しい水準であるとともに、外部の客観的なデータ等に基づき、同業種他社及び他業種同規模他社の水準を参考に報酬としての競争力を維持できるような水準を設定しております。

###### 2)報酬体系

- ・取締役（社外取締役を除く）の報酬は、基本報酬、業績連動賞与、株式報酬（譲渡制限付株式）、退職慰労金により構成されております。
- ・社外取締役及び監査役の報酬については、経営に対する独立性・中立性を高めることを目的として基本報酬のみとしております。社外取締役及び監査役の退職慰労金制度は2019年6月25日開催の第62回定時株主総会終結の時をもって廃止いたしました。

###### 3)業績連動賞与

業績連動賞与は、年度ごとの当社グループの「連結売上高」及び「連結営業利益」を指標とし、目標を達成した場合の基準額を100%とした場合、その達成度に応じて0%～200%の範囲で変動します。当該指標を選択した理由は、当社は業績連動賞与を単年度の業績評価指標に連動するものとして位置づけており、「連結売上高」を本業の成長性を示す指標、「連結営業利益」を本業の収益性を示す指標としていることによります。なお、当事業年度における業績連動賞与に係る指標の目標数値に対する達成度は、連結売上高91.9%、連結営業利益89.1%でした。当事業年度の業績連動賞与については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う直近の業績動向を踏まえ、2020年5月22日開催の取締役会において不支給とすることを決議しております。

###### 4)株式報酬（譲渡制限付株式）

株式報酬は、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。社外取締役を除く取締役を対象に、対象取締役の業績達成意欲を高め、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との価値の共有を一層進めることを目的とした制度です。対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭報酬債権とし、株主総会で決議いただいた金銭報酬債権の総額（年額100百万円以内）及び発行又は処分される普通株式の総数（年100,000株以内）の限度内で、報酬諮問委員会が各取締役の職責に応じた割当数を取締役に答申し、取締役会において決定することとしております。

###### 5)報酬の決定手続き

当社の取締役報酬は、その報酬限度額の範囲内で、取締役会の決議により決定しております。取締役会における取締役報酬の決定にあたっては、社外取締役を委員長とする報酬諮問委員会の答申内容を尊重することにより、その透明性及び公平性を確保しております。報酬諮問委員会では、取締役報酬の構成、水準、内容等の方針について活発に議論を行い、取締役会に対し提言を行っております。監査役報酬については、その報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

#### ハ．役員の報酬等に関する株主総会の決議内容

取締役の報酬限度額は、2019年6月25日開催の第62回定時株主総会において、基本報酬を年額200百万円以内、業績連動賞与を年額100百万円以内、譲渡制限付株式報酬を年額100百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。当該決議時における取締役の員数は8名（うち社外取締役2名））と決議いただいております。監査役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第50回定時株主総会において、年額40百万円以内（当該決議時における監査役の員数は3名）と決議いただいております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動賞与	株式報酬	退職慰労金	
取締役	203	150	-	20	32	9
監査役	24	23	-	-	1	4
合計	228	173	-	20	34	13
(うち社外役員)	(28)	(26)	(-)	(-)	(1)	(5)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬等の総額には、当事業年度に退任した取締役1名に対する報酬が含まれております。
3. 監査役の報酬等の総額には、当事業年度に退任した監査役1名に対する報酬が含まれております。
4. 退職慰労金は、当事業年度に係る役員退職慰労引当金24百万円(取締役23百万円、監査役0百万円(うち社外役員0百万円))並びに当事業年度に退任した取締役1名及び監査役1名に対する役員退職功労金9百万円です。
5. 取締役(社外取締役を除く)に対する業績連動報酬としての役員賞与引当金23百万円を連結貸借対照表に計上しておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う直近の業績動向を踏まえ、2020年5月22日開催の取締役会において不支給とすることを決議しましたので、報酬等の総額に含めておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの  
 該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、業務提携や取引関係等がなく、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的の投資株式と区分しており、それ以外の投資株式を純投資目的以外の投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引の維持・強化等保有目的の合理性、投資株式の計上額が連結貸借対照表に占める割合が過大ではないこと等を考慮して保有することとしております。保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について取締役会にて検証を行い、保有の妥当性が認められない銘柄については、適宜売却を進めます。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	1,200
非上場株式以外の株式	4	90,519

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	15,734



八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額当に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
(株)アルペン	48,000	48,000	(保有目的)取引関係の維持 (定量的な保有効果) (注)	無
	77,040	82,080		
(株)第四北越フィナン シャルグループ	3,850	3,850	(保有目的)取引関係の維持 (定量的な保有効果) (注)	有
	9,097	12,031		
ゼット(株)	17,000	17,000	(保有目的)取引関係の維持 (定量的な保有効果) (注)	有
	2,924	3,910		
(株)ヒマラヤ	2,000	2,000	(保有目的)取引関係の維持 (定量的な保有効果) (注)	無
	1,458	1,892		
ソニー(株)	-	2,600	前事業年度は、取引関係の維持のために 保有していたが、当事業年度に全株式を 売却	無
	-	12,077		
(株)T & Dホールディ ングス	-	1,600	前事業年度は、取引関係の維持のために 保有していたが、当事業年度に全株式を 売却	無
	-	1,862		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、期末決算日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式  
 該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
 該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの  
 該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適宜セミナー等に参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	11,119,768	10,977,461
受取手形及び売掛金	12,867,386	11,315,794
商品及び製品	6,371,038	7,254,832
仕掛品	1,249,303	1,218,730
原材料及び貯蔵品	1,012,955	1,008,314
その他	1,373,918	1,275,433
貸倒引当金	34,776	27,730
流動資産合計	33,959,592	33,022,835
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	14,019,781	14,181,512
減価償却累計額	8,138,891	8,511,688
建物及び構築物(純額)	5,880,890	5,669,824
機械装置及び運搬具	5,794,456	6,071,107
減価償却累計額	4,077,290	4,435,507
機械装置及び運搬具(純額)	1,717,165	1,635,599
工具、器具及び備品	2,917,848	2,944,151
減価償却累計額	2,490,060	2,563,077
工具、器具及び備品(純額)	427,788	381,074
コース勘定	189,238	189,238
立木	7,668	7,668
土地	8,439,691	8,676,610
リース資産	64,215	83,673
減価償却累計額	29,497	39,611
リース資産(純額)	34,718	44,062
使用権資産	-	812,960
減価償却累計額	-	276,002
使用権資産(純額)	-	536,957
建設仮勘定	143,048	532,842
有形固定資産合計	16,840,210	17,673,878
<b>無形固定資産</b>		
のれん	145,833	219,092
その他	332,856	327,917
無形固定資産合計	478,690	547,009
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	115,167	91,834
長期預金	400,000	400,000
繰延税金資産	2,000,264	1,886,271
その他	480,216	483,358
貸倒引当金	1,392	750
投資その他の資産合計	2,994,256	2,860,714
固定資産合計	20,313,156	21,081,603
資産合計	54,272,748	54,104,439

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,449,510	2,364,379
未払金	1,749,139	1,671,176
1年内返済予定の長期借入金	3 668,629	3 651,643
未払法人税等	381,786	337,933
未払消費税等	127,942	98,394
賞与引当金	789,490	752,218
役員賞与引当金	21,479	23,200
設備関係支払手形	468	-
その他	944,426	1,246,341
流動負債合計	8,132,872	7,145,287
固定負債		
長期借入金	3 3,065,277	3 2,499,722
退職給付に係る負債	3,281,428	3,150,340
役員退職慰労引当金	263,527	237,980
株式給付引当金	86,390	81,407
長期預り保証金	1,851,274	1,854,760
その他	97,265	376,925
固定負債合計	8,645,163	8,201,136
負債合計	16,778,035	15,346,424
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,706,600	4,706,600
資本剰余金	7,662,879	7,682,310
利益剰余金	27,588,595	28,803,301
自己株式	1,334,863	1,276,311
株主資本合計	38,623,211	39,915,899
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,685	3,603
為替換算調整勘定	713,020	838,845
退職給付に係る調整累計額	462,990	322,643
その他の包括利益累計額合計	1,168,325	1,157,884
非支配株主持分	39,827	-
純資産合計	37,494,713	38,758,015
負債純資産合計	54,272,748	54,104,439

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	61,097,944	61,967,107
売上原価	1, 2 35,353,747	1, 2 35,753,926
売上総利益	25,744,196	26,213,180
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	9,171,614	9,417,426
貸倒引当金繰入額	1,022	4,075
給料及び手当	4,496,655	4,610,347
賞与引当金繰入額	420,493	416,202
役員賞与引当金繰入額	21,479	12,981
退職給付費用	280,580	301,302
役員退職慰労引当金繰入額	27,368	24,431
減価償却費	587,334	804,140
研究開発費	2 1,358,907	2 1,267,355
のれん償却額	7,675	65,355
その他	6,888,530	6,868,171
販売費及び一般管理費合計	23,261,661	23,791,788
営業利益	2,482,535	2,421,392
営業外収益		
受取利息	36,881	38,806
受取賃貸料	15,526	14,994
その他	44,577	42,270
営業外収益合計	96,985	96,071
営業外費用		
支払利息	13,731	49,101
支払手数料	999	1,111
為替差損	88,482	192,022
売上割引	4,239	3,289
その他	2,237	5,990
営業外費用合計	109,691	251,513
経常利益	2,469,829	2,265,949
特別利益		
固定資産売却益	3 158,808	-
投資有価証券売却益	-	9,654
国庫補助金	85,000	190,668
新株予約権戻入益	3,279	-
特別利益合計	247,087	200,322
特別損失		
投資有価証券売却損	-	336
投資有価証券評価損	-	11,036
減損損失	4 144,549	-
特別損失合計	144,549	11,372
税金等調整前当期純利益	2,572,368	2,454,900
法人税、住民税及び事業税	674,948	761,832
法人税等調整額	163,654	42,209
法人税等合計	838,603	804,041
当期純利益	1,733,764	1,650,858
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失( )	10,916	2,041
親会社株主に帰属する当期純利益	1,722,848	1,652,899

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	1,733,764	1,650,858
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	28,208	4,081
為替換算調整勘定	580,411	125,825
退職給付に係る調整額	54,969	140,347
その他の包括利益合計	663,588	10,440
包括利益	1,070,176	1,661,298
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,059,260	1,663,340
非支配株主に係る包括利益	10,916	2,041

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,706,600	7,660,041	26,303,395	1,357,862	37,312,173
当期変動額					
剰余金の配当			437,648		437,648
親会社株主に帰属する当期純利益			1,722,848		1,722,848
自己株式の取得				38	38
自己株式の処分		2,838		23,037	25,876
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2,838	1,285,199	22,999	1,311,037
当期末残高	4,706,600	7,662,879	27,588,595	1,334,863	38,623,211

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	35,893	132,608	408,021	504,736	7,963	-	36,815,400
当期変動額							
剰余金の配当							437,648
親会社株主に帰属する当期純利益							1,722,848
自己株式の取得							38
自己株式の処分							25,876
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	28,208	580,411	54,969	663,588	7,963	39,827	631,725
当期変動額合計	28,208	580,411	54,969	663,588	7,963	39,827	679,312
当期末残高	7,685	713,020	462,990	1,168,325	-	39,827	37,494,713

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,706,600	7,662,879	27,588,595	1,334,863	38,623,211
当期変動額					
剰余金の配当			438,193		438,193
親会社株主に帰属する当期純利益			1,652,899		1,652,899
自己株式の取得				7	7
自己株式の処分		19,430		58,558	77,989
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	19,430	1,214,705	58,551	1,292,688
当期末残高	4,706,600	7,682,310	28,803,301	1,276,311	39,915,899

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	7,685	713,020	462,990	1,168,325	39,827	37,494,713
当期変動額						
剰余金の配当						438,193
親会社株主に帰属する当期純利益						1,652,899
自己株式の取得						7
自己株式の処分						77,989
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,081	125,825	140,347	10,440	39,827	29,386
当期変動額合計	4,081	125,825	140,347	10,440	39,827	1,263,301
当期末残高	3,603	838,845	322,643	1,157,884	-	38,758,015



## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,572,368	2,454,900
減価償却費	1,376,830	1,584,456
国庫補助金	85,000	190,668
減損損失	144,549	-
のれん償却額	7,675	65,355
新株予約権戻入益	3,279	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	425	7,338
賞与引当金の増減額（は減少）	6,899	35,879
役員賞与引当金の増減額（は減少）	21,479	1,721
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	42,638	68,822
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	27,368	25,546
長期前払費用償却額	105,197	79,141
受取利息及び受取配当金	39,566	41,453
支払利息	13,731	49,056
為替差損益（は益）	66,578	108,875
固定資産売却損益（は益）	162,074	1,901
固定資産除却損	7,813	27,112
投資有価証券売却損益（は益）	-	9,318
投資有価証券評価損益（は益）	-	11,036
その他の営業外損益（は益）	46,675	43,002
売上債権の増減額（は増加）	593,591	1,679,638
たな卸資産の増減額（は増加）	751,165	932,311
仕入債務の増減額（は減少）	131,747	1,022,818
未払消費税等の増減額（は減少）	24,031	25,704
その他の資産の増減額（は増加）	381,299	90,558
その他の負債の増減額（は減少）	328,050	244,745
小計	2,766,668	3,639,984
利息及び配当金の受取額	37,981	42,751
利息の支払額	13,770	49,468
その他の収入	54,364	50,705
その他の支出	6,475	9,622
補助金の受取額	-	132,468
法人税等の支払額	555,709	838,897
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,283,059</b>	<b>2,967,921</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	156,658	100,000
定期預金の払戻による収入	100,000	264,802
有形固定資産の取得による支出	1,641,912	1,443,368
有形固定資産の売却による収入	204,633	3,391
国庫補助金による収入	85,000	-
無形固定資産の取得による支出	52,315	53,956
投資有価証券の売却による収入	-	15,734
子会社株式の取得による支出	129,637	176,400
貸付けによる支出	4,600	12,700
貸付金の回収による収入	16,450	13,013
その他	56,549	4,361
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,635,589</b>	<b>1,493,845</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	88,482	-
長期借入れによる収入	-	83,550
長期借入金の返済による支出	565,555	668,629
リース負債の返済による支出	-	270,665
自己株式の取得による支出	38	7
配当金の支払額	442,757	442,226
その他	4,389	19,501
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,092,443</b>	<b>1,317,479</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	244,105	130,956
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	689,078	25,640
現金及び現金同等物の期首残高	11,590,900	10,901,821
現金及び現金同等物の期末残高	10,901,821	10,927,461

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

主要な連結子会社の名称

YONEX CORPORATION

YONEX TAIWAN CO.,LTD.

YONEX U.K. LIMITED

YONEX GmbH

YONEX SPORTS(CHINA)CO.,LTD.

YONEX INDIA PRIVATE LIMITED

東洋造機株式会社

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

YONEX SPORTS HONG KONG LIMITED

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社1社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも軽微であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社1社については、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であるため、持分法を適用していません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち5社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては同日現在の財務諸表を使用しております。連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

商品及び製品

当社及び在外連結子会社は主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

原材料及び仕掛品

当社は移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用し、在外連結子会社は総平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）

当社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、ゴルフ事業に係る資産、在外連結子会社については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	4～17年
工具、器具及び備品	2～15年

無形固定資産

当社及び在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、当社のソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

使用権資産

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

当社は役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定に当たり、退職給付債務見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結子会社の決算日の直物為替相場により、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては5年間で均等償却を行っております。

(7) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

一部の海外連結子会社は、当連結会計年度の期首からIFRS第16号「リース」を適用しております。

これに伴い、借手のリース取引については、原則すべてのリースについて使用権資産及びリース負債を認識するとともに、使用権資産の減価償却費とリース負債に係る支払利息を計上しております。当該会計基準の適用にあたっては、経過措置として認められている基準の適用による累積の影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

当該会計基準の適用により、当連結会計年度末における使用権資産(純額)が536百万円、リース負債(流動及び固定負債のその他)が613百万円それぞれ増加しています。

なお、当該会計基準の適用が当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

提出会社及び国内連結子会社

(収益認識に関する会計基準)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

1. 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足したときに又は充足するにつれて収益を認識する。

2. 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

1. 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

2. 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

#### 1. 概要

国際会計基準審議会( IASB) が2003年に公表した国際会計基準( IAS) 第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」) 第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業開会基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」) が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

#### 2. 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

#### 1. 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

#### 2. 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

在外連結子会社

(リース)

・「リース」(米国会計基準ASU2016-02)

#### 1. 概要

借手は原則すべてのリースについて資産及び負債の認識をすること等を中心に改正したものであります。

#### 2. 適用予定日

米国会計基準ASU2016-02につきましては2022年3月期の期首より適用予定であります。

#### 3. 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、急激な経済活動の縮小及びこれに伴う経済環境の悪化が発生しておりますが、当社グループにおいては、当連結会計年度の業績に一定程度影響はあったものの重要な影響はありませんでした。現時点では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響の及び期間と程度を合理的に推定することは出来ませんが、感染拡大の収束が遅れた場合には、当社グループの将来収益及びキャッシュ・フローに影響を及ぼしその見積もりに一定の不確実性が存在します。

来期の業績については、足元の受注状況あるいはその他の関連データを参考にした上で、重要な影響を受けることを想定しておりますが、一定の期間を経て新型コロナウイルス感染症の影響は収束し、学校体育及びクラブ活動、または各種スポーツ大会及びイベント等が再開する中で、スポーツ製品に対する需要も改善され、当社グループの業績も緩やかに回復していくと仮定しております。

当社は上述した仮定をもとに、のれん及び有形固定資産の減損評価、繰延税金資産の回収可能性に関する評価、債権等に関する貸倒引当金の評価等は、連結財務諸表作成時点で利用可能な情報・事実に基づき、新型コロナウイルス感染症拡大の期間とその影響のリスクや不確実性を考慮の上で、合理的な金額を見積もって計上しています。

ただし、将来の不確実性により、最善の見積もりを行った結果としての見積もられた金額と事後的な結果との間に乖離が生じる可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	24,669千円	-

2 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	115千円	115千円

3 財務制限条項

借入金(2015年3月26日締結のシンジケートローン契約)については、以下の財務制限条項が付されております。

各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額又は2014年3月期の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること。

各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額又は2014年3月期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること。

各年度の決算期における連結の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。  
 各年度の決算期における単体の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
借入金残高	1,533,333千円	1,277,777千円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
235,384千円	180,138千円

- 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1,478,382千円	1,371,081千円

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土地	30,873千円	-
建物	127,934	-
計	158,808	-



4 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

前連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

1. 減損損失を認識した主な資産

用途	事業用資産
場所	インド カルナータカ州バンガロール
種類	建物及び機械装置他

2. 減損損失の認識に至った経緯

インドの連結子会社であるYONEX INDIA PRIVATE LIMITEDの事業用資産については、事業環境の変化を受け、当初想定していた事業計画を下回って業績が推移していることから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

3. 減損損失の金額

種類	金額(千円)
建物及び構築物	105,814
機械装置及び運搬具	33,368
工具、器具及び備品	5,194
その他	173
計	144,549

4. 資産のグルーピングの方法

当社グループは、管理会計上の事業区分に基づく事業単位を基礎とし、資産のグルーピングをしております。

5. 回収可能価額の算定方法

YONEX INDIA PRIVATE LIMITEDの事業用資産については、回収可能価額は主に使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額をゼロとして算定しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	40,645千円	1,642千円
組替調整額	-	7,523
税効果調整前	40,645	5,881
税効果額	12,437	1,799
その他有価証券評価差額金	28,208	4,081
為替換算調整勘定：		
当期発生額	580,411	125,825
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	191,169	61,059
組替調整額	112,814	139,296
税効果調整前	78,354	200,355
税効果額	23,385	60,008
退職給付に係る調整額	54,969	140,347
その他の包括利益合計	663,588	10,440

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	93,620	-	-	93,620
合計	93,620	-	-	93,620
自己株式				
普通株式 (注)1.2.3	6,303	0	120	6,183
合計	6,303	0	120	6,183

- (注) 1. 当連結会計年度末の自己株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式(当連結会計年度期首179千株、当連結会計年度末179千株)を含めて表示しております。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少120千株は、ストック・オプションの行使による減少120千株、株式給付信託(J-ESOP)における当社従業員への自己株式の給付による減少0千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月20日 定時株主総会	普通株式	218,741	2.50	2018年3月31日	2018年6月21日
2018年10月22日 取締役会	普通株式	218,906	2.50	2018年9月30日	2018年11月30日

- (注) 1. 2018年6月20日定時株主総会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金額449千円が含まれております。
2. 2018年10月22日取締役会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金額449千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	219,041	利益剰余金	2.50	2019年3月31日	2019年6月26日

- (注) 2019年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金額448千円が含まれております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	93,620	-	-	93,620
合計	93,620	-	-	93,620
自己株式				
普通株式 （注）1. 2. 3	6,183	0	89	6,094
合計	6,183	0	89	6,094

- （注）1. 当連結会計年度末の自己株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式（当連結会計年度期首179千株、当連結会計年度末133千株）を含めて表示しております。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少89千株は、当社役員への譲渡制限付株式付与による減少44千株、株式給付信託（J-ESOP）における当社従業員への自己株式の給付による減少45千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	219,041	2.50	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年10月21日 取締役会	普通株式	219,151	2.50	2019年9月30日	2019年11月29日

- （注）1. 2019年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金額448千円が含まれております。
2. 2019年10月21日取締役会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金額335千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	219,151	利益剰余金	2.50	2020年3月31日	2020年6月24日

- （注）2020年6月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金額334千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	11,119,768千円	10,977,461千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	217,946	50,000
現金及び現金同等物	10,901,821	10,927,461

(リース取引関係)

当社又は連結子会社が借主側となる取引

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	294,226	361,816
1年超	1,391,787	1,518,193
合計	1,686,014	1,880,009

2. 国際財務報告基準によるリース取引

使用権資産の内容

主として、不動産(外部倉庫及びオフィス)及び営業用車両(運搬具)賃貸によるものであります。

使用権資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、自己資金を基本とした資金計画に照らして必要な資金が生じた場合には、主に銀行借入により調達しております。一時的な余剰資金は預金を原則として、元本が保証されるもの若しくはそれに準じた安全性が高くかつ安定的な運用成果の得られるものを対象としております。

デリバティブ取引は、為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

長期預金は、安定的な運用資産を目的としたものであります。当該契約は金利の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。また、その一部には商品等の輸入に伴う外貨建の営業債務があり、為替の変動リスクに晒されております。

長期借入金は、設備投資資金及び子会社の増資資金の調達を目的としたものであります。当該契約は金利の変動リスクに晒されております。

長期預り保証金は主にゴルフ場の預託金であり、会員の退会時に返還するものですが、返還請求が集中した場合には資金繰り計画に影響を及ぼすことから資金の流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引等であります。

なお、デリバティブ取引は社内規程に基づき、実需の範囲で行うこととしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、各営業部門が主要な取引先の状況等を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建の営業債権債務については、通貨別及び月別に把握する等の方法により管理を行い、外貨決済に関しては決済期間を短く設定することでリスクの低減を図っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体企業の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性を高水準に保つことによりリスクを回避しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	11,119,768	11,119,768	-
(2) 受取手形及び売掛金	12,867,386	12,867,386	-
(3) 信託受益権 - 流動資産その他	405,546	405,546	-
(4) 投資有価証券	113,852	113,852	-
(5) 長期預金	400,000	402,685	2,685
資産計	24,906,553	24,909,238	2,685
(1) 支払手形及び買掛金	3,449,510	3,449,510	-
(2) 未払金	1,749,139	1,749,139	-
(3) 未払法人税等	381,786	381,786	-
(4) 未払消費税等	127,942	127,942	-
(5) 設備関係支払手形	468	468	-
(6) 長期借入金	3,733,906	3,733,906	-
(7) 長期預り保証金	1,463,700	1,439,754	23,945
負債計	10,906,453	10,882,508	23,945
デリバティブ取引( )	(6,584)	(6,584)	-

( ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	10,977,461	10,977,461	-
(2) 受取手形及び売掛金	11,315,794	11,315,794	-
(3) 信託受益権 - 流動資産その他	302,283	302,283	-
(4) 投資有価証券	90,519	90,519	-
(5) 長期預金	400,000	402,679	2,679
資産計	23,086,059	23,088,739	2,679
(1) 支払手形及び買掛金	2,364,379	2,364,379	-
(2) 未払金	1,671,176	1,671,176	-
(3) 未払法人税等	337,933	337,933	-
(4) 未払消費税等	98,394	98,394	-
(5) 長期借入金	3,151,365	3,151,365	-
(6) 長期預り保証金	1,451,700	1,431,824	19,875
負債計	9,074,949	9,055,074	19,875
デリバティブ取引( )	16,596	16,596	-

( ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、(3) 信託受益権 - 流動資産その他

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

信託受益権は連結貸借対照表上流動資産その他に含まれております。

なお、貸倒引当金は比較的僅少で重要性が乏しいため、上記注記では控除しておりません。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(5) 長期預金

長期預金の時価の算定は、元利金の合計額を同様の新規預け入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。



負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 長期借入金

長期借入金は変動金利によるものであり、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価が帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

なお、一年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて記載しております。

- (6) 長期預り保証金

長期預り保証金の時価の算定は、過去の償還実績をもとに算定した将来キャッシュ・フローを償還見込み年数に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しておりません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	1,315	1,315
売買契約に伴う保証金他	387,574	403,060

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(4) 投資有価証券」、「負債(6)長期預り保証金」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	11,119,768	-	-	-
受取手形及び売掛金	12,867,386	-	-	-
信託受益権 - 流動資産その他	405,546	-	-	-
長期預金	-	-	400,000	-
合計	24,392,700	-	400,000	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	10,977,461	-	-	-
受取手形及び売掛金	11,315,794	-	-	-
信託受益権 - 流動資産その他	302,283	-	-	-
長期預金	-	-	400,000	-
合計	22,595,540	-	400,000	-

4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
 前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	14,549	13,836	9,132	3,438	1,456	-
長期借入金	668,629	565,555	840,555	465,555	465,555	728,055
合計	683,178	579,391	849,688	468,994	467,011	728,055

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	305,606	258,003	49,563	16,123	13,152	21,179
長期借入金	651,643	840,555	465,555	465,555	465,555	262,500
合計	957,249	1,098,558	515,119	481,678	478,707	283,679

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	99,959	80,484	19,474
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	99,959	80,484	19,474
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	13,893	22,293	8,400
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	13,893	22,293	8,400
合計		113,852	102,778	11,074

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,315千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	81,422	76,229	5,193
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	81,422	76,229	5,193
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	9,097	20,133	11,036
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	9,097	20,133	11,036
合計		90,519	96,362	5,843

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,315千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	15,734	9,654	336
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	15,734	9,654	336

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

その他有価証券の株式について11,036千円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)  
 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	通貨オプション 売建 プット	400,000	400,000	6,584	27,171
	合計	400,000	400,000	6,584	27,171

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	通貨オプション 売建 プット	400,000	400,000	16,596	23,181
	為替予約取引 買建 米ドル	319,357	-	3,978	3,978
合計		719,357	400,000	12,617	19,202

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。これらに加えて、2018年1月より確定拠出年金制度を導入しております。

確定給付企業年金制度（積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

また、一部の連結子会社においては、確定給付型制度と確定拠出型制度を採用しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	6,059,877千円	6,185,649千円
勤務費用	366,374	378,484
利息費用	7,446	1,283
数理計算上の差異の発生額	189,343	50,915
退職給付の支払額	431,254	330,027
その他	6,137	1,343
退職給付債務の期末残高	6,185,649	6,185,817

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	2,898,865千円	2,904,221千円
期待運用収益	34,800	34,791
数理計算上の差異の発生額	3,464	10,195
事業主からの拠出額	262,503	300,128
退職給付の支払額	284,562	214,705
その他	3,921	845
年金資産の期末残高	2,904,221	3,035,476

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,024,358千円	4,065,122千円
年金資産	2,904,221	3,035,476
	1,120,136	1,029,646
非積立型制度の退職給付債務	2,161,291	2,120,694
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,281,428	3,150,340
退職給付に係る負債	3,281,428	3,150,340
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,281,428	3,150,340

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	366,374千円	378,484千円
利息費用	7,446	1,283
期待運用収益	34,800	34,791
数理計算上の差異の費用処理額	112,814	139,296
確定給付制度に係る退職給付費用	451,833	484,272

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	78,354千円	200,355千円
合計	78,354	200,355

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	661,311千円	460,955千円
合計	661,311	460,955

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
生命保険の一般勘定	98%	98%
その他	2	2
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.1%	0.1%
長期期待運用収益率	1.2	1.2
予想昇給率	1.7	1.7

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度107,794千円、当連結会計年度108,123千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	216,902千円	201,009千円
未払事業税	34,319	23,817
たな卸資産評価損	46,937	52,296
貸倒引当金	4,652	4,075
未払法定福利費	30,166	30,394
連結会社間内部利益消去	265,516	263,556
繰越欠損金(注)2	254,551	267,545
退職給付に係る負債	998,895	958,988
役員退職慰労引当金	80,639	72,822
減損損失	1,843,922	1,825,524
未収還付外国税	473,193	487,948
その他	297,159	315,555
繰延税金資産小計	4,546,856	4,503,535
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	58,727	68,671
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,119,646	2,134,001
評価性引当額小計(注)1	2,178,373	2,202,672
繰延税金資産合計	2,368,483	2,300,862
繰延税金負債との相殺	368,219	414,590
繰延税金資産の純額	2,000,264	1,886,271
繰延税金負債		
未収事業税	167	160
留保利益	352,981	400,756
その他	17,046	15,194
繰延税金負債合計	370,195	416,111
繰延税金資産との相殺	368,219	414,590
繰延税金負債の純額	1,976	1,520

(注)1. 評価性引当額が24,299千円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社YONEX CORPORATIONの税務上の繰越欠損金に関するものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	-	254,551	254,551
評価性引当額	-	-	-	-	-	58,727	58,727
繰延税金資産	-	-	-	-	-	195,823	(2)195,823

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	39,787	227,757	267,545
評価性引当額	-	-	-	-	-	68,671	68,671
繰延税金資産	-	-	-	-	39,787	159,086	(2)198,874

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、連結子会社YONEX CORPORATIONで認識したものであり、事業計画に基づいた将来課税所得が見込まれることにより、税務上の繰越欠損金の全額を回収可能と判断しております。



2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3	3.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.9	10.2
受取配当金連結消去に伴う影響額	4.1	10.7
住民税均等割	1.1	1.1
外国税額控除	1.5	0.4
評価性引当額の増減	3.6	1.7
海外税率差異	3.0	4.8
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.1	-
法人税額の特別控除	3.1	1.9
留保金課税	1.2	1.9
税務調査修正等	1.6	-
その他	0.3	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.6	32.8

(企業結合等関係)

(子会社株式の追加取得)

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

名称	東洋造機株式会社
事業内容	ストリンギングマシン等の製造

(2) 企業結合日

2019年12月25日

(3) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(4) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

東洋造機株式会社の株式の49%を追加取得し、当社の持株比率は100%となります。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。なお、当取引については2018年の当事企業の株式取得と一体の取引として取扱い、支配獲得後に追加取得した持分に係るのれんについては、支配獲得時にのれんが計上されたものとして算定しております。また、追加取得に係るキャッシュ・フローは子会社株式の取得による支出として投資活動によるキャッシュ・フローに計上しております。

3. 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	176,400千円
取得原価		176,400千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

138,614千円

(2) 発生原因

主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、スポーツ用品の製造・販売を行うスポーツ用品事業とゴルフ場の運営等を行うスポーツ施設事業から構成されております。

スポーツ用品事業については、バドミントン用品、テニス用品、ゴルフ用品等の製造・販売を行っております。製造については、国内における当社グループの製造拠点に加え、アジア(台湾・インド)の各現地法人で行っております。販売については当社が国内販売、及び海外販売代理店への輸出・仲介貿易を行っており、海外においては北米(米国・カナダ)、ヨーロッパ(英国・ドイツ)、アジア(台湾・中国)の現地法人がそれぞれ担当しております。なお、インド現地法人は製造子会社であり、現地における販売については販売代理店が担当しております。

現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

スポーツ施設事業については、ゴルフ場、テニス・ゴルフ練習場の運営を国内の当社のみが行っております。

従って、当社グループのスポーツ用品事業については、販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「北米」、「ヨーロッパ」、「アジア」を4つの報告セグメントとし、スポーツ施設事業については、「スポーツ施設事業」を1つの報告セグメントとした5つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント						合計	調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	スポーツ用品事業					スポーツ 施設事業			
	日本	北米	ヨーロッパ	アジア	計				
売上高									
外部顧客への売上高	38,742,118	2,205,041	2,418,177	17,231,887	60,597,224	500,720	61,097,944	-	61,097,944
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	9,829,272	1,561	10,026	3,773,451	13,614,311	21,372	13,635,683	13,635,683	-
計	48,571,390	2,206,602	2,428,203	21,005,338	74,211,535	522,093	74,733,628	13,635,683	61,097,944
セグメント利益	912,976	73,788	43,262	1,256,798	2,286,826	47,050	2,333,877	148,658	2,482,535
セグメント資産	45,979,143	1,587,851	2,121,986	10,133,714	59,822,695	2,129,137	61,951,833	7,679,084	54,272,748
その他の項目									
減価償却費	1,155,285	8,030	11,568	169,637	1,344,522	32,308	1,376,830	-	1,376,830
のれんの償却額	7,675	-	-	-	7,675	-	7,675	-	7,675
のれんの未償却 残高	145,833	-	-	-	145,833	-	145,833	-	145,833
特別損失	-	-	-	144,549	144,549	-	144,549	-	144,549
(減損損失)	-	-	-	144,549	144,549	-	144,549	-	144,549
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	1,607,432	3,841	14,790	300,051	1,926,117	14,666	1,940,783	-	1,940,783

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント						合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	スポーツ用品事業					スポーツ 施設事業			
	日本	北米	ヨーロッパ	アジア	計				
売上高									
外部顧客への売上高	38,119,783	2,212,794	2,286,860	18,835,171	61,454,610	512,497	61,967,107	-	61,967,107
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	9,902,511	170	8,850	3,368,957	13,280,489	23,951	13,304,441	13,304,441	-
計	48,022,295	2,212,964	2,295,710	22,204,128	74,735,099	536,448	75,271,548	13,304,441	61,967,107
セグメント利益又は 損失（ ）	448,058	50,233	73,022	1,999,019	2,323,822	34,944	2,358,767	62,624	2,421,392
セグメント資産	44,985,024	1,424,660	2,183,954	11,137,589	59,731,228	2,020,595	61,751,823	7,647,384	54,104,439
その他の項目									
減価償却費	1,108,453	8,812	15,023	417,364	1,549,653	34,803	1,584,456	-	1,584,456
のれんの償却額	65,355	-	-	-	65,355	-	65,355	-	65,355
のれんの未償却 残高	219,092	-	-	-	219,092	-	219,092	-	219,092
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	1,466,940	6,359	11,831	909,276	2,394,407	41,716	2,436,124	-	2,436,124

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	78,213	72,525
棚卸資産の調整額	70,444	9,901
合計	148,658	62,624

セグメント資産

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	9,699,098	10,059,004
全社資産	2,861,254	3,262,761
棚卸資産の調整額	841,240	851,141
合計	7,679,084	7,647,384

全社資産は、報告セグメントに帰属しない繰延税金資産及び繰延税金負債、定期預金であります。

2. セグメント利益又は損失（ ）は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	ヨーロッパ	アジア	その他	合計
29,990,412	2,205,041	3,877,910	24,488,113	536,467	61,097,944

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. アジアのうち、中国は15,526,941千円です。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	ヨーロッパ	アジア	その他	合計
29,350,125	2,212,794	3,760,424	26,009,919	633,844	61,967,107

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. アジアのうち、中国は16,839,118千円です。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	北米	ヨーロッパ	アジア	その他	合計
15,819,978	22,533	357,572	1,473,793	-	17,673,878

(注) 1. 有形固定資産は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. アジアのうち、中国は586,536千円です。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	428.36円	442.81円
1株当たり当期純利益	19.71円	18.89円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	19.70円	-

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,722,848	1,652,899
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,722,848	1,652,899
期中平均株式数(千株)	87,388	87,492
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	19.70	-
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	69	-
(うち新株予約権(千株))	69	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要	-	-

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産額算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。

当該信託口が保有する当社株式の期中平均株式数は、前連結会計年度179千株、当連結会計年度151千株であり、期末株式数は前連結会計年度179千株、当連結会計年度133千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	668,629	651,643	0.33	-
1年以内に返済予定のリース債務	14,549	305,606	4.88	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	3,065,277	2,499,722	0.15	2021年～2026年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	27,863	358,022	6.17	2021年～2026年
合計	3,776,319	3,814,994	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 変動利率のものについては、当連結会計年度末の利率を利用しております。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	840,555	465,555	465,555	465,555
リース債務	258,003	49,563	16,123	13,152

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	14,690,983	31,820,578	46,589,918	61,967,107
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	99,204	1,709,362	1,599,437	2,454,900
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	47,814	1,169,480	1,061,275	1,652,899
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	0.55	13.37	12.13	18.89

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 ( )(円)	0.55	12.82	1.24	6.76

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	6,138,692	5,301,611
受取手形	2,319,880	3,241,354
売掛金	11,306,835	10,471,906
商品及び製品	2,549,239	3,329,806
仕掛品	1,037,301	1,012,615
原材料及び貯蔵品	972,379	949,766
前払費用	1,569,918	1,496,762
関係会社短期貸付金	36,696	26,189
その他	1,540,336	1,525,302
貸倒引当金	9,847	7,533
<b>流動資産合計</b>	<b>26,340,432</b>	<b>25,347,781</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	4,858,643	4,649,894
構築物	259,310	241,481
機械及び装置	1,581,057	1,494,052
車両運搬具	13,010	9,618
工具、器具及び備品	323,564	277,487
コース勘定	189,238	189,238
立木	7,668	7,668
土地	8,114,720	8,347,651
リース資産	34,718	36,345
建設仮勘定	35,251	494,291
<b>有形固定資産合計</b>	<b>15,417,183</b>	<b>15,747,728</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>243,289</b>	<b>263,266</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	115,052	91,719
関係会社株式	2,080,544	2,256,944
関係会社出資金	1,376,196	1,376,196
関係会社長期貸付金	86,988	140,588
長期預金	400,000	400,000
繰延税金資産	1,493,734	1,500,578
その他	379,552	393,182
貸倒引当金	1,392	750
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>5,930,676</b>	<b>6,158,460</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>21,591,149</b>	<b>22,169,454</b>
<b>資産合計</b>	<b>47,931,581</b>	<b>47,517,236</b>



(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	5,169	2,645
買掛金	1 3,515,772	1 3,134,740
1年内返済予定の長期借入金	3 565,555	3 565,555
リース債務	14,549	17,151
未払金	1 1,319,561	1 1,382,746
未払費用	1 506,968	1 428,570
未払法人税等	300,551	122,670
未払消費税等	127,942	92,651
預り金	116,159	51,248
賞与引当金	707,577	655,438
役員賞与引当金	21,479	23,200
設備関係支払手形	468	-
その他	41,036	1 65,107
流動負債合計	7,242,792	6,541,725
固定負債		
長期借入金	3 3,065,277	3 2,499,722
リース債務	27,863	24,544
退職給付引当金	2,610,245	2,669,198
役員退職慰労引当金	263,527	237,980
株式給付引当金	86,390	81,407
長期預り保証金	1,572,450	1,564,750
その他	8,694	16,247
固定負債合計	7,634,448	7,093,851
負債合計	14,877,240	13,635,577
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,706,600	4,706,600
資本剰余金		
資本準備金	7,483,439	7,483,439
その他資本剰余金	179,439	198,870
資本剰余金合計	7,662,879	7,682,310
利益剰余金		
利益準備金	281,535	281,535
その他利益剰余金		
別途積立金	20,010,000	21,010,000
繰越利益剰余金	1,720,503	1,473,920
利益剰余金合計	22,012,038	22,765,456
自己株式	1,334,863	1,276,311
株主資本合計	33,046,655	33,878,055
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,685	3,603
評価・換算差額等合計	7,685	3,603
純資産合計	33,054,340	33,881,659
負債純資産合計	47,931,581	47,517,236

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 49,048,791	1 48,505,393
売上原価	1 30,992,487	1 30,364,219
売上総利益	18,056,303	18,141,173
販売費及び一般管理費	1, 2 17,114,078	1, 2 17,628,960
営業利益	942,224	512,212
営業外収益		
受取利息	1 14,089	1 15,871
受取配当金	351,007	859,426
為替差益	87,075	-
業務受託料	1 12,750	1 7,125
その他	1 40,861	1 41,911
営業外収益合計	505,784	924,335
営業外費用		
支払利息	12,525	12,397
支払手数料	999	1,111
為替差損	-	74,698
売上割引	4,239	3,289
その他	321	833
営業外費用合計	18,086	92,329
経常利益	1,429,923	1,344,218
特別利益		
投資有価証券売却益	-	9,654
国庫補助金	85,000	58,200
新株予約権戻入益	3,279	-
特別利益合計	88,279	67,854
特別損失		
投資有価証券売却損	-	336
投資有価証券評価損	-	11,036
関係会社株式評価損	3 444,635	-
特別損失合計	444,635	11,372
税引前当期純利益	1,073,567	1,400,700
法人税、住民税及び事業税	374,159	214,134
法人税等調整額	24,516	5,044
法人税等合計	349,643	209,089
当期純利益	723,923	1,191,611

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,706,600	7,483,439	176,601	7,660,041	281,535	19,010,000	2,434,228	21,725,763
当期変動額								
剰余金の配当							437,648	437,648
別途積立金の積立						1,000,000	1,000,000	-
当期純利益							723,923	723,923
自己株式の取得								
自己株式の処分			2,838	2,838				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	2,838	2,838	-	1,000,000	713,724	286,275
当期末残高	4,706,600	7,483,439	179,439	7,662,879	281,535	20,010,000	1,720,503	22,012,038

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金		
当期首残高	1,357,862	32,734,542	35,893	7,963	32,778,399
当期変動額					
剰余金の配当		437,648			437,648
別途積立金の積立		-			-
当期純利益		723,923			723,923
自己株式の取得	38	38			38
自己株式の処分	23,037	25,876			25,876
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			28,208	7,963	36,171
当期変動額合計	22,999	312,113	28,208	7,963	275,941
当期末残高	1,334,863	33,046,655	7,685	-	33,054,340

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	4,706,600	7,483,439	179,439	7,662,879	281,535	20,010,000	1,720,503	22,012,038
当期変動額								
剰余金の配当							438,193	438,193
別途積立金の積立						1,000,000	1,000,000	
当期純利益							1,191,611	1,191,611
自己株式の取得								
自己株式の処分			19,430	19,430				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	19,430	19,430	-	1,000,000	246,582	753,417
当期末残高	4,706,600	7,483,439	198,870	7,682,310	281,535	21,010,000	1,473,920	22,765,456

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	1,334,863	33,046,655	7,685	33,054,340
当期変動額				
剰余金の配当		438,193		438,193
別途積立金の積立				
当期純利益		1,191,611		1,191,611
自己株式の取得	7	7		7
自己株式の処分	58,558	77,989		77,989
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			4,081	4,081
当期変動額合計	58,551	831,400	4,081	827,318
当期末残高	1,276,311	33,878,055	3,603	33,881,659

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・原材料・仕掛品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、ゴルフ事業に係る資産については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定に当たり、退職給付債務見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## (追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、急激な経済活動の縮小及びこれに伴う経済環境の悪化が発生しておりますが、当社においては、当事業年度の業績に一定程度影響はあったものの重要な影響はありませんでした。現時点では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響の及ぶ期間と程度を合理的に推定することは出来ませんが、感染拡大の収束が遅れた場合には、当社の将来収益及びキャッシュ・フローに影響を及ぼしその見積もりに一定の不確実性が存在します。

来期の業績については、足元の受注状況あるいはその他の関連データを参考にした上で、重要な影響を受けることを想定しておりますが、一定の期間を経て新型コロナウイルス感染症の影響は収束し、学校体育及びクラブ活動、または各種スポーツ大会及びイベント等が再開する中で、スポーツ製品に対する需要も改善され、当社の業績も緩やかに回復していくと仮定しております。

当社は上述した仮定をもとに、有形固定資産の減損評価、繰延税金資産の回収可能性に関する評価、債権等に関する貸倒引当金の評価等は、財務諸表作成時点で利用可能な情報・事実に基づき、新型コロナウイルス感染症拡大の期間とその影響のリスクや不確実性を考慮の上で、合理的な金額を見積もって計上しています。

ただし、将来の不確実性により、最善の見積もりを行った結果としての見積もられた金額と事後的な結果との間に乖離が生じる可能性があります。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	3,561,782千円	3,997,692千円
短期金銭債務	404,927	417,935

## 2 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれておりません。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	24,669千円	-

## 3 財務制限条項

借入金(2015年3月26日締結のシンジケートローン契約)については、以下の財務制限条項が付されております。

各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額又は2014年3月期の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること。

各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額又は2014年3月期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること。

各年度の決算期における連結の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

各年度の決算期における単体の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
借入金残高	1,533,333千円	1,277,777千円

( 損益計算書関係 )

1 関係会社との取引高

	前事業年度 ( 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日 )	当事業年度 ( 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日 )
営業取引による取引高		
売上高	9,806,561千円	9,877,963千円
仕入高等	3,852,779	3,641,933
営業取引以外の取引による取引高	364,735	868,645

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度65%、当事業年度67%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度35%、当事業年度33%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 ( 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日 )	当事業年度 ( 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日 )
広告宣伝費	6,747,788千円	7,081,431千円
給料及び手当	3,381,324	3,416,423
賞与引当金繰入額	350,573	328,415
役員賞与引当金繰入額	21,479	12,981
退職給付費用	270,427	279,843
役員退職慰労引当金繰入額	27,368	24,431
減価償却費	466,247	423,409
貸倒引当金繰入額	854	2,446
株式給付引当金繰入額	47,613	29,199

3 関係会社株式評価損

YONEX INDIA PRIVATE LIMITEDの株式に係る評価損を計上しております。

( 有価証券関係 )

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式2,256,944千円、関係会社出資金1,376,196千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式2,080,544千円、関係会社出資金1,376,196千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	216,518千円	200,564千円
未払事業税	34,319	23,008
たな卸資産評価損	31,283	26,913
未払法定福利費	30,166	30,394
関係会社株式出資金評価損	204,206	204,206
退職給付引当金	798,735	816,774
役員退職慰労引当金	80,639	72,822
ゴルフ会員権評価損	10,970	10,970
減損損失	1,807,035	1,789,797
その他	102,424	146,653
繰延税金資産小計	3,316,300	3,322,105
評価性引当額	1,819,176	1,819,937
繰延税金資産合計	1,497,123	1,502,167
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,388	1,589
繰延税金負債合計	3,388	1,589
繰延税金資産の純額	1,493,734	1,500,578

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.2	13.4
住民税均等割	2.6	2.0
外国税額控除	3.7	0.8
評価性引当額の増減	13.4	0.0
法人税額の特別控除	7.4	3.3
税務調査修正等	3.8	-
その他	1.6	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.5	14.9

(企業結合等関係)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資 産 の 種 類	当 期 首 高	当 増 加 額	当 減 少 額	当 償 却 額	当 期 末 高	減 価 償 却 累 計 額
有 形 固 定 資 産	建 物	4,858,643	105,176	2,222	311,702	4,649,894	6,486,124
	構 築 物	259,310	13,438	3,878	27,388	241,481	1,228,380
	機 械 及 び 装 置	1,581,057	302,871	987	388,889	1,494,052	3,948,041
	車 両 運 搬 具	13,010	3,832	0	7,223	9,618	154,996
	工 具 、 器 具 及 び 備 品	323,564	270,366	726	315,716	277,487	2,220,148
	コ ー ス 勘 定	189,238	-	-	-	189,238	-
	立 木	7,668	-	-	-	7,668	-
	土 地	8,114,720	232,930	-	-	8,347,651	-
	リ ー ス 資 産	34,718	15,252	-	13,625	36,345	38,508
	建 設 仮 勘 定	35,251	480,739	21,699	-	494,291	-
	計	15,417,183	1,424,606	29,514	1,064,546	15,747,728	14,076,199
無 形 固 定 資 産		243,289	102,307	11,214	71,116	263,266	209,727

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

本社シューズ金型他  
 工具 144,646千円  
 新潟工場新工場他用地  
 土地 232,930千円

2. 無形固定資産の当期増加額及び当期減少額にはソフトウェア仮勘定のソフトウェア勘定への振替額11,124千円が含まれております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	11,239	1,646	4,602	8,283
賞与引当金	707,577	655,438	707,577	655,438
役員賞与引当金	21,479	12,981	11,260	23,200
役員退職慰労引当金	263,527	10,412	35,958	237,980
株式給付引当金	86,390	43,495	48,478	81,407

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り  取扱場所  株主名簿管理人  取次所  買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社  株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。当社の公告掲載のURLは次のとおりであります。 <a href="https://www.yonex.co.jp/company/">https://www.yonex.co.jp/company/</a>
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、保有株式数と保有期間に応じて当社製品等を「株主様ご優待商品」として贈呈いたします。 1. 対象となる保有株式数：400株以上 2. 継続保有期間3年未満の場合、当社が指定する優待品から1点 継続保有期間3年以上（注）の場合、当社が指定する優待品から2点 （注）継続保有期間3年以上とは、毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録され、3月31日現在の当社株主名簿に、同一株主番号で、4回以上連続で記載または記録された株主といたします。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第62期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度（第63期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月8日関東財務局長に提出

事業年度（第63期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月12日関東財務局長に提出

事業年度（第63期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月23日

ヨネックス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 武井 雄次 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 元 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヨネックス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヨネックス株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ヨネックス株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ヨネックス株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年6月23日

ヨネックス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 武井 雄次 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 元 印

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヨネックス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヨネックス株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。



- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。